

FINANCIAL
SERVICES
AGENCY

<http://www.fsa.go.jp/>

FINANCIAL
SERVICES
AGENCY

金融庁

採用案内
2017-2018

長官からのメッセージ

MESSAGE



金融庁長官 森 信親
Nobuchika Mori

「金融」は拡大を続けています。世界の金融資産は、1990年代初と比較し5倍に拡大しているとの推計がある他、1日の世界の外国為替取引額も、2001年の1.2兆ドルが2016年には5.1兆ドルへと、経済活動をはるかに凌ぐ勢いで大きくなっています。

こうした巨大化する金融を、上手に制御し経済の発展につなげていくことは、よりチャレンジングな課題となっています。我が国における1990年代の不動産バブルの崩壊とその後の不良債権処理や、2008年のリーマンショックのような問題は、「金融」を適切に制御できなかったところに原因があり、これらは経済や国民生活に深刻な影響を与えました。最近では、人工知能やブロックチェーンなどの技術の急速な進展により、金融のあり方も、そこから生み出される便益や脅威も、急速に変化しています。

こうした中で、金融システムを守り、金融がその機能を十分果たすことによって、企業や経済が成長し、国民の資産形成を実現していくことが、金融庁の担う金融行政の大きなミッションです。

金融庁は、このミッションを達成することにより国益に貢献していくという、強い志がある人を必要としています。金融行政に必要とされる専門分野は、法律・経済から理工系まで幅広く多岐に亘ります。多様な経歴、関心、得意分野を持つ皆さんに、金融庁の扉を叩いていただくことを願っています。

私は、金融庁で働く人が、金融庁を選んで良かったと心から思える職場作りを目指しています。日本の金融が、更に国民や経済に貢献するものとなることを目指し、皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

- 02 長官からのメッセージ
金融庁長官 森 信親

- 04 特別企画「『金融外交』の実際」

- 10 ORGANIZATION CHART

- 11 MEASURES & POLITICS
- 12 官房部門
- 14 国際部門
- 16 企画部門
- 18 モニタリング部門(検査局)
- 20 モニタリング部門(監督局)
- 22 監視部門
- 23 監査部門

- 24 金融庁で活躍する職員
対談「理工系×金融庁」
【理工系学部・専攻の方必読!】

- 26 金融庁で活躍する職員
対談「法律×金融庁」
【法学部・法科大学院の方必読!】

- 28 金融庁で活躍する職員
対談「経済×金融庁」
【経済学部・専攻の方必読!】

- 30 対談「金融庁のはたらき方」

- 32 MESSAGE [本庁編]
- 33 係員
- 34 係長
- 36 課長補佐
- 38 課長

- 39 MESSAGE [出向者・留学生編]
- 40 国内出向者
- 42 留学生

- 44 MESSAGE [新入職員編]

- 46 採用案内
人事企画室長からのメッセージ

INDEX



特別企画 「金融外交」の実際

「金融外交」と聞いて、みなさんは何を思い浮かべるのだろう。

— 飛行機に乗って欧米の主要都市に赴き、議場で各国と激論を交わす。

— 昔も今も、「戦(いくさ)」は合従連衡。味方づくりに尽力する。

— 日本はいつも言いなりで、受身だ。

— 結局、交渉に出るのはシニアばかりで、若手は国内待機だろう。

そんな、国際部門の実際に興味を持っている方には、ぜひ、この企画を読んでほしい。

氷見野 良三
金融国際審議官

35年目



—「こうしよう」と言える日本

金融庁が出席する国際会議は、小委員会等を含め100種類以上にもなります。若いうちから日本を代表して発言する機会では霞ヶ関随一ではないでしょうか。

日本の経済力に見合った影響力を発揮するためには、「NOと言える」だけでは足りず、アジェンダの設定や理念の提示といった土俵づくりの段階から主導することが必要です。

金融庁が提唱した「金融システムの安定と持続的成長の両立」の理念は世界的な共通認識になっていますし、「規制改革の累積的な影響の評価」はG20プロセスの確立したアジェンダとなりました。「静的な規制から動的な監督へ」という主張にも支持が増えています。

—「国際部門のない金融庁」を目指して

いわゆる「国際派」が海外の考え方を勉強しただけでは世界の役に立つ知恵は出てきません。日本提案に支持が得られるか否かは、日本自身の課題にどこまで真剣に向き合ったかにかかっています。逆に、外国からの提案も、根底にある課題は日本の課題と共通している場合が多いのです。国際部門だけの金融外交ではだめだし、もったいない。

みなさんには、日本の経験に根ざした構想力と提案力で世界をリードするとともに、国際的な議論を国内の課題の解決に活かせる職員になってもらいたいと思います。



2004年4月バーゼル銀行監督委員会(中央が著者 当時事務局長)

比嘉 美作

総務企画局総務課
国際室グローバル金融連携係

5年目



グローバル金融連携センター(GLOPAC)

驚かれるかもしれませんが、いま、金融庁は、廊下を歩けばタイ人とすれ違う、エレベーターで一緒になったインド人と気軽に会話を交わす、といった環境です。グローバル金融連携センター(GLOPAC)では、新興国の金融当局職員を招聘し、日本の知見・経験を提供しています。当初、アジア新興国の金融当局職員を対象としたアジア金融連携センター(AFPAC)を設置していましたが、2016年4月にGLOPACに改組し受入地域を大幅に拡大して以来、世界中の20か国以上の新興国から70名以上の研究員を受け入れてきました。

日本はアジアに先駆けて金融・経済大国となり、大きな金融危機も乗り越えてきました。GLOPACプログラムは、そのような日本の金融当局の経験や技術を学びたいという新興国の金融当局のニーズに応え、金融インフラ整備支援を加速するためのプラットフォームとして機能しています。プログラム期間中は、各研究員のニーズや関心に応じ、決め細やかな研修を提供しています。

プログラムの運営にあたっては、地道な作業も数多くありますが、自分の仕事の中長期的な視野で見れば新興国の金融当局との連携強化につながるのだと考えると、大きなやりがいを感じます。プログラムに参加した研究員の方々に確実に「日本ファン」になってもらえるよう、熱意をもって日々の業務を行っています。



ラストフロンティア便り。

「証券取引所は日本・ミャンマー協力の成功の象徴だ」

2015年12月、ミャンマー初の証券取引所の開業式典における、ミャンマー政府高官からの言葉を感慨深く聞いていました。

民主化と経済改革を進めるミャンマー政府の支援を目的に、約2年半、現地で資本市場政策に関与しました。ところが、あるはずの金融当局すら当初は存在しません。激しい雨季でも経済の中心ヤンゴンからプロペラ飛行機に乗り(これが揺れる!)、首都ネピドーで組織図や人材案について膝詰めの議論を重ねました。

ようやく当局が設立されても課題は山積み。大使館・JICA・民間企業と連携しつつ、現地と向き合い課題の優先順位をつけ政策提言を繰り返します。今政府が出すべきメッセージは何か、実効的な法規制の水準は、職員の準備は——。年7%を超え急速に成長するミャンマーで質の高い市場を造り上げるため、金融の知識はもちろん、相手を理解し信頼関係を築き忍耐強く一步一步着実に進めていく、まさに開発金融の現場に飛び込んでいました。帰国後はマクロプルーデンスという新しい行政手法の深化にも取り組んでいますが、前例に囚われず挑んでいくことは、どこでも求められると感じています。

余談ですが、滞在中に3度挑戦したヤンゴンマラソンは、毎年記録を更新しました。着実に、体力もついていたようです。

矢野 翔平

ミャンマー財務省
(現 総務企画局総務課マクロプルーデンス
総括参事官室課長補佐)

12年目



2015年12月ヤンゴン証券取引所開所式(左端が著者)

 証券監督者国際機構 (IOSCO) 交渉日本代表

リーマンショック以降、国際的に包括的なルールを策定する重要性が一層高まり、様々な場で金融規制に関する議論が行われています。証券分野では証券監督者国際機構 (IOSCO) が議論の中心的な役割を担っており、私は日本の代表 (あるいはサポート役) として IOSCO の会議に出席し議論に参加しています。国際的にあるべき規制をめぐって合意を形成していくプロセスには常に臨場感が伴います。国際交渉に興味を持つ方は、是非金融庁の門を叩いてみてください。



深見 健太
Kenta Fukami
9年目

 経済協力開発機構 (OECD) 日本政府代表部一等書記官

永山 玲奈
Rena Nagayama
15年目



経済協力開発機構 (OECD) は「世界のシンクタンク」として、様々な分野で政策提言や国際基準の策定を行っており、私はその中で、金融関係の会議に日本政府代表として参加しています。純粋に金融だけの議論にとどまらず、気候変動問題やインフラ整備、起業・イノベーション促進等、民間資金の動員が課題となっている幅広い社会問題に「金融」がいかに貢献できるか、各国の代表と知恵を出し合います。問題解決に向けた建設的な議論に日本として貢献しつつ、世界の優れた取組を日本に還元できるように取り組んでいます。

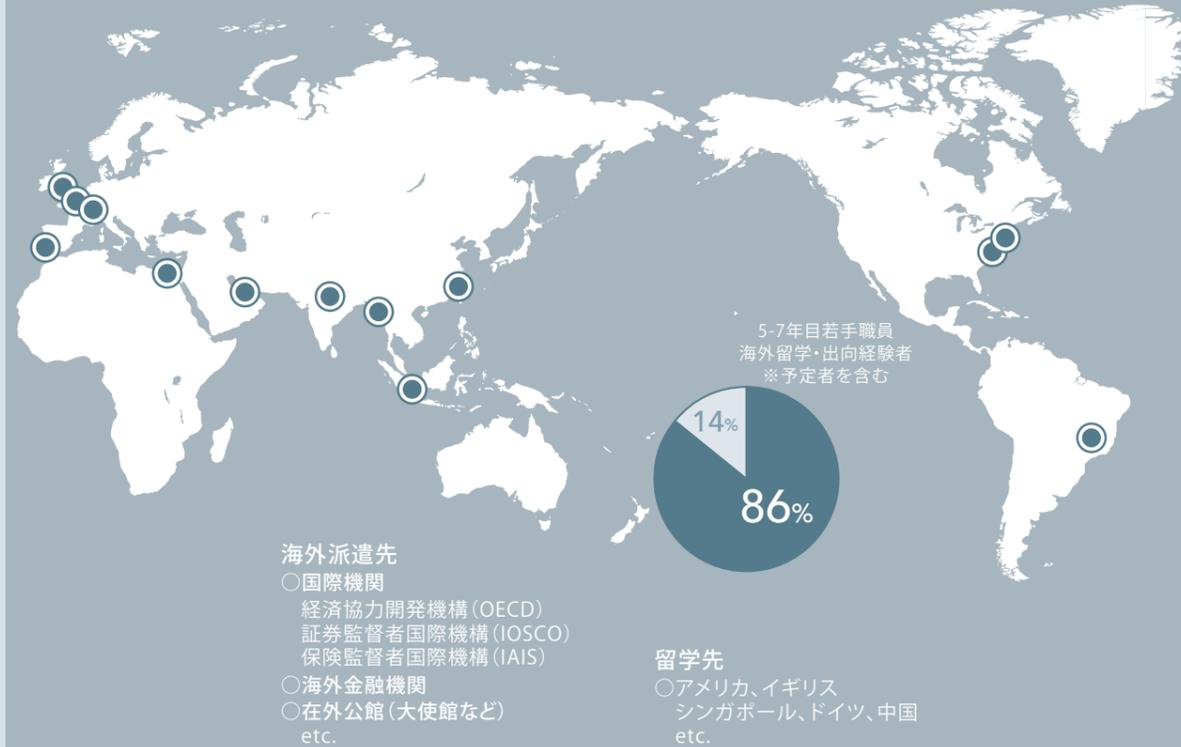
バーゼル銀行監督委員会 (BCBS) 交渉日本代表



宮内 文
Fumi Miyauchi
4年目

私は、グローバルなシステム上重要な銀行のデータを各国間で共有し、銀行間の連関性を分析する取組みや、リーマンショックの反省を踏まえたバーゼル規制 (銀行の自己資本比率規制の国際的な枠組み) に関する議論に携わっています。各国の代表が、検査・監督の実務経験、金融の知識、長年培った交渉術を駆使して展開する国際交渉を目の当たりにし、「最後は人間力の勝負だから」という国際経験豊かな上司の言葉の重みを痛感しています。経験、知恵、そして人間力が試される金融外交の世界に挑戦してみませんか。

世界で活躍する金融庁職員



 保険監督者国際機構 (IAIS) 交渉日本代表

栃木 博行
Hiroyuki Tochigi
4年目



私は保険監督者国際機構において、保険会社のグループベースでの監督を議論する作業部会に参加しています。百戦錬磨の海外当局の担当者を変えた会議にはプレッシャーも感じますが、日本代表として貢献するため、上司に相談しつつ十分な準備をして臨んでいます。若手のうちから国際会議に参加し、望ましい国際ルールとは何か、国益を守るにはどうすべきか、といったことを意識しながら意見をぶつけ合うことで、日々新しい発見をしています。

 証券監督者国際機構 (IOSCO) 事務局員

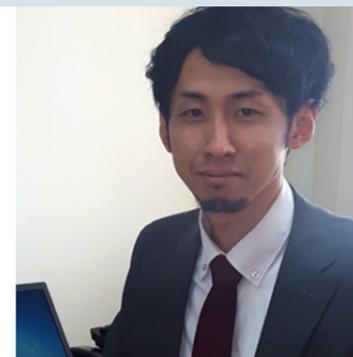
2014年7月から、スペイン・マドリッドの証券監督者国際機構 (IOSCO) 事務局に出向し、店頭デリバティブ関係、特に清算機関 (CCP) をはじめとする金融市場インフラに関する国際基準の実施モニタリングを担当しています。入庁まで国際経験はほぼゼロでしたが、入庁後の海外留学、マレーシア証券委員会への出向、IOSCO 代表理事会議長補佐官などの経験が、現在の仕事に大変役立っています。様々な仕事を通じて自らを成長させることができ、次の仕事につなげていけること、それが私にとっての金融庁の大きな魅力のひとつです。



岸本 学
Manabu Kishimoto
16年目

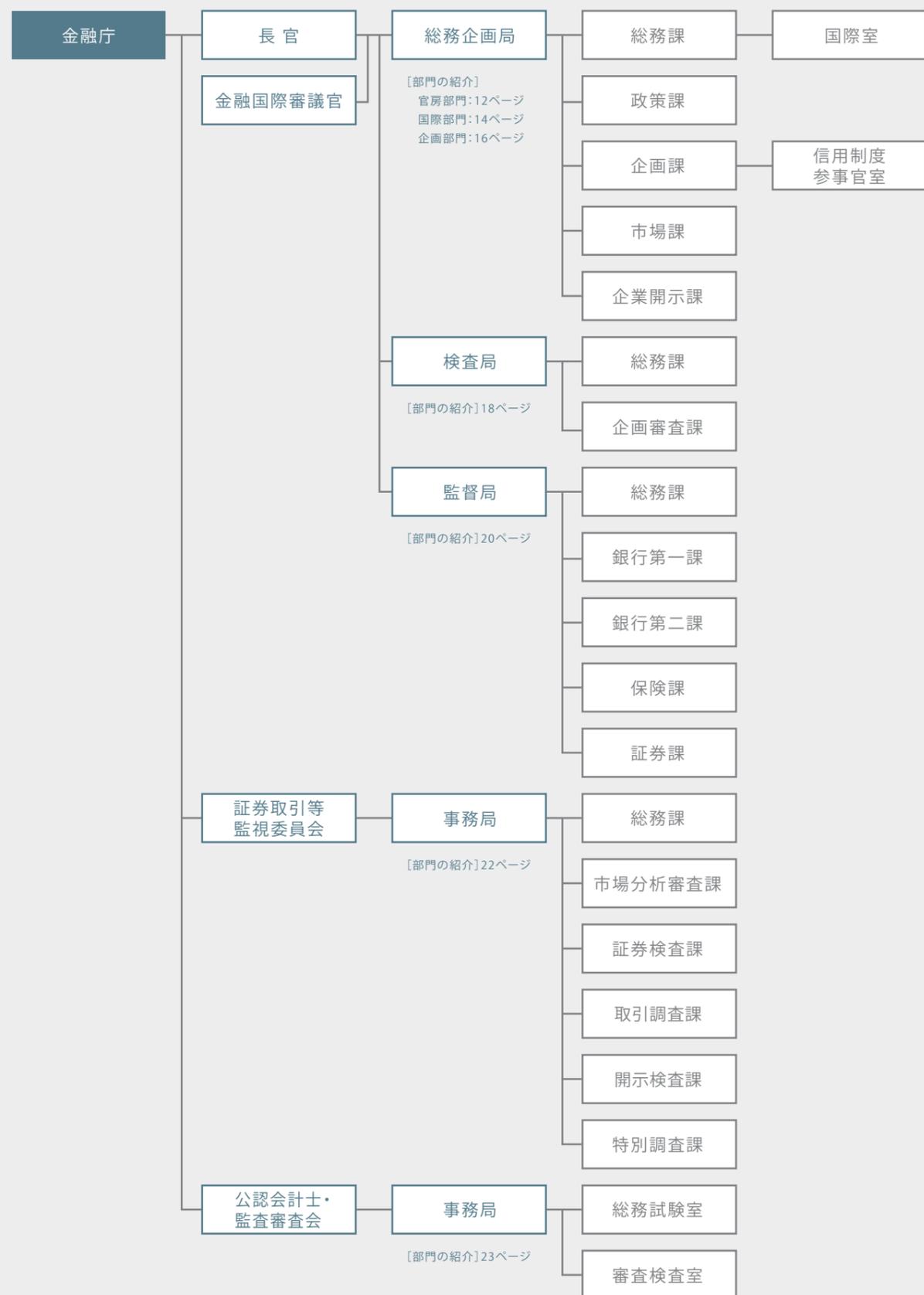
在ドバイ総領事館 副領事

山口 純平
Jumpei Yamaguchi
4年目



私は、アラブ首長国連邦にある在ドバイ日本国総領事館に外交官として出向しており、経済情勢分析や日本企業支援を担当しています。国内情勢に加えサウジアラビア、イランといったニュースを賑わす国々の動向も注視する必要があり、中東経済のダイナミクスを体感しています。総領事館では、個々人の裁量が大きくやりがいを感じることができる一方、責任も大きく悩みは尽きません。そうした日々を送るなかで、金融庁が「若手のうちからグローバルな舞台で成長と活躍の場を与えてくれる懐の深い組織」であることを改めて認識しています。

ORGANIZATION CHART



(2017年5月現在)

CONTENTS

MEASURES & POLICIES

官房部門	12
国際部門	14
企画部門	16
モニタリング部門(検査局)	18
モニタリング部門(監督局)	20
監視部門	22
監査部門	23

官房部門

〔部門紹介〕

官房部門は、金融庁の業務が円滑に遂行されるよう、部局横断的な視点から、組織のマネジメントや全体的な政策決定などの業務にあたっています。

具体的には、予算・機構・定員、人事、システム整備など、中長期的な組織のあり方を考えるとともに、職員1人ひとりが「国益への貢献」を追求し、困難な課題にも主体的に取り組んでいく中で高いパフォーマンスを発揮できるよう、組織の「縁の下の力持ち」としての役割を果たしています。

同時に、金融庁全体の司令塔として、これからの日本の金融のあり方を見据えた金融行政の基本的・総合的な方針を策定するほか、金融行政の各分野に幅広く関係する業務（国会・官邸との連絡調整、広報、市場動向・経済情勢の分析、金融経済教育、金融税制の企画立案など）を行っています。

刻一刻と変化していく金融のフィールドにおいて、的確な行政対応を行うためには、組織としての力を最大限発揮することが重要です。職員1人ひとりの専門性を高めることや、各部署の連携を強化することによって、組織の対応力を高めています。

貯蓄から 「資産形成」へ。

【施策紹介(ホットイシュー)】

「眠れる金融資産の有効活用」

我が国には、約1,800兆円の家計金融資産が蓄積されています。しかしながら、そのうち50%超が現預金の形で保有されており、株式や投資信託等にはあまり振り向けられていないのが現状です(図表1)。

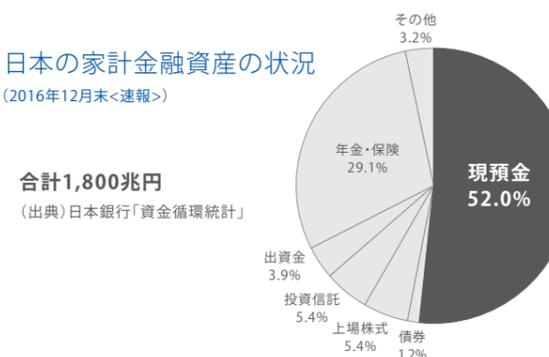
人口の減少や高齢化が進む中、老後の資金を確保し、また勤労層が安定的な資産形成を行うことで、蓄積された金融資産を日本経済の成長に結び、ひいては国民がその経済成長の恩恵を得られるようにすることが重要です。こうした資金の流れを実現するため、金融庁は様々な施策を実施しています。

家計の資産形成を促す施策の一例として、NISA(少額投資非課税制度)があげられます。NISAは平成26年1月からスタートした制度で、年間120万円までの株式投資などについて、その配当・譲渡所得を5年間非課税とするものです。NISAは、平成28年12月末時点で開設口座数が1,000万口座を超えており、着実に普及が進んでいます。

さらに、家計の安定的な資産形成の実現を一層支援していくため、平成30年1月から、新たに「つみたてNISA」を導入します。家計が投資を通じて安定的な資産形成を行うには、長期保有、投資時期の分散(積立投資)、投資対象のグローバルな分散、という3点が重要なポイントとなります(図表2)。このため、「つみたてNISA」では、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託を対象とする少額の積立投資について、従来のNISAより長期(20年)の非課税保有期間が認められます。この制度を通じ、家計において少額からの長期・積立・分散投資が広く普及することが期待されます(図表3)。

このほかにも、家計に対する実践的な投資教育・情報提供や、金融事業者における顧客本位の業務運営の確立・定着など、金融庁は、家計の安定的な資産形成の実現に向けた取組みを総合的に進めています。

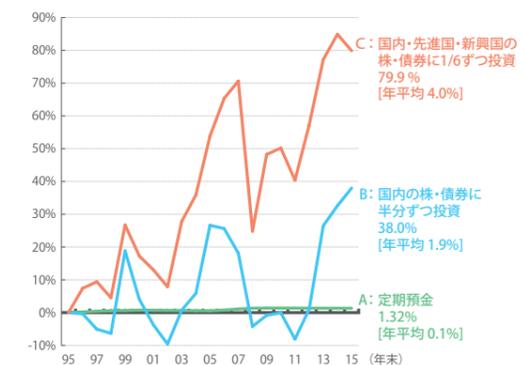
図表1 日本の家計金融資産の状況
(2016年12月末<速報>)



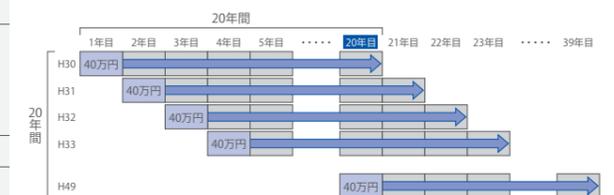
図表3 つみたてNISAの概要

非課税投資枠等	年間投資上限額: 40万円 、非課税保有期間: 20年間 、投資可能期間: 平成30年~49年 (20年間)
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託で以下の要件をすべて満たすもの ○信託契約期間が無期限又は20年以上であること ○分配頻度が毎月でないこと ○ヘッジ目的の場合等を除き、デリバティブ取引による運用を行っていないこと ○告示で定める要件を満たしていること
投資方法	契約に基づく定期かつ継続的な方法による買付け
現行NISAとの関係	現行NISAと 選択 して適用可能
受付・購入	受付開始: 平成29年10月1日、買付開始: 平成30年1月1日

図表2 長期・積立・分散投資の効果



(注) 各計数は、毎年同額を投資した場合の各年末時点での累積リターン。株式は、各国の代表的な株価指数を基に、市場規模等に応じ各国のウェイトをかけたもの。債券は、各国の国債を基に、市場規模等に応じ各国のウェイトをかけたもの。



Kazunori Otsuka



【著者】大塚 和慶
総務企画局政策課

国際部門

[部門紹介]

国際部門は、日本の金融外交の要として、国際交渉や各国金融当局との連携・調整にあたっています。金融庁内の各部門から得られる専門的な知見を利用しながら、主に以下のような任務に従事しています。

[国際的な金融規制改革に関する議論への参画]

各国の金融システムは、グローバルに、かつ密接に関連しており、リーマンショックに端を発する先般の金融危機では、一部の国で生じた危機が瞬く間に世界中に伝播しました。現在、危機の再発防止に向けて、G20首脳会合(サミット)のイニシアチブの下、国際的な金融規制改革の議論が進められています。

国際部門は、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)などの国際的な議論の場において、グローバルな金融の安定と経済の持続的成長の両立のために必要な規制・監督のあり方について日々議論を積み重ねています。

[新興国等との連携強化]

国際通貨基金(IMF)の世界経済見通しによれば、多くの先進国が勢いに欠ける成長にとどまっている中、アジアをはじめとした新興国等は引き続き強く成長していくことが見込まれています。こうした中、日本経済は、これらの国々の経済成長に貢献しつつ、一体的に成長していく必要があります。国際部門では、各国の金融当局に対し、不良債権処理など数多くの課題を乗り越えてきた日本の経験を共有するなど、各国のニーズにあった金融技術協力を実施しています。また、2016年4月には「グローバル金融連携センター(GLOPAC)」を設置し、各国から職員を招聘して研修を実施するなど、世界の新興国等との連携強化に取り組んでいます。

世界と対峙し、世界を導く。

【施策紹介(ホットイシュー)】 「アジアとともに歩む」

我が国が人口減少、少子高齢化に直面する中、アジア新興国の経済成長は著しいものがあり、今後も成長が見込まれています。日本がさらに経済成長を果たしていくためには、アジア各国の発展に貢献しつつ、その活力を取り込んでいく必要があります。

経済の持続的な発展のためには、それを支える金融システムの安定・強化が不可欠です。各国への金融協力によりアジア地域全体の金融機能の強靱性を高めることは、日本企業・金融機関の海外進出や現地事業展開を円滑にするだけでなく、1997年のアジア通貨危機などの金融危機発生リスクを低下させることが可能です。また、真に相手国の繁栄と安寧に貢献し我が国が信頼されることは、それ自体が国益であり最大の安全保障です。

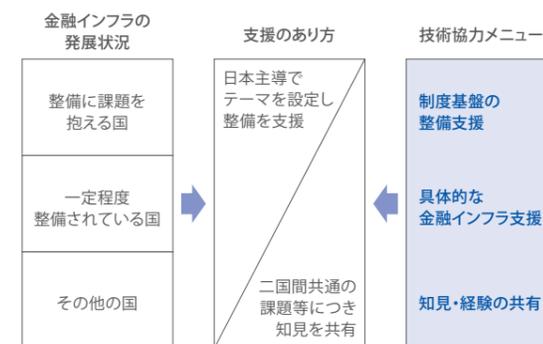
金融庁では、アジア各国の金融当局との間で金融技術協力の枠組を構築した上で、各国のニーズに応じ、法令制定等ソフト面のインフラ整備、決済システムのIT化等ハード面のインフラ整備、あるいは、行政運営の知見・経験の共有といった支援を行い、アジア地域全体の金融機能の強化に官民連携して取り組んでいます。

例えば、我が国の経済協力において固有の歴史的、経済的、地政学的意義を有し、画期的な成果を収めている事例がミャンマーです。金融庁では、職員をミャンマー政府に派遣するとともに、2014年1月にミャンマー政府との間で包括的金融技術協力に係る覚書を締結し、証券取引所の設立を優先事項と位置付け、現地金融当局職員を対象とする累次の研修や、プロジェクト・マネジメ

ントのためのハイレベル面会等、多岐にわたる支援を行ってきました。こうした支援の結果、ミャンマー証券取引委員会の発足やヤンゴン証券取引所の開所が実現し、2016年3月、ついに上場株式の取引が開始されました。

これらの施策は、政府全体の海外展開戦略の一翼を担っており、金融庁はオールジャパンで、アジア諸国等に対する金融協力のさらなる強化に取り組んでいます。

図表1 金融インフラ整備支援の具体的な考え方

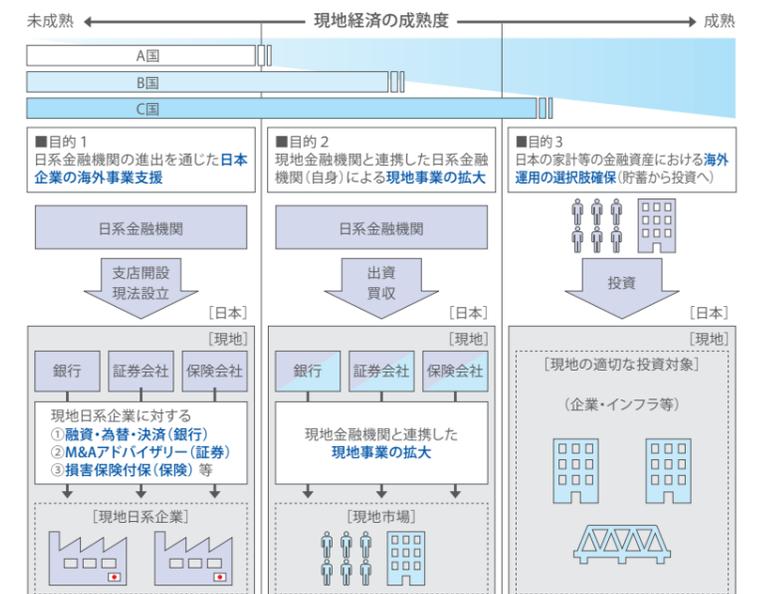


※現地の金融当局に、JICA専門家として金融庁職員を派遣するなど、必要に応じて外部機関とも連携しつつ技術協力を展開

Hideki Sakakibara

【著者】 榎原 秀樹
総務企画局総務課国際室

図表2 現地経済の成熟度に応じた金融技術協力の目的



企画部門

【部門紹介】

企画部門は、日夜、法令をはじめとした金融制度の創設・改良を追求しています。

金融制度というと、銀行法や保険業法等、金融機関の業務を律する法律がまず挙げられるでしょう。これらは、金融機関の業務の適切性を確保することで預金者・保険契約者の保護を図るものであり、検査・監督を含む金融庁業務の根幹を成すものです。

同様に、金融機関に限らず、金融市場の機能を円滑にする法令も重要です。例えば金融商品取引法では、投資家の投資判断に必要な情報を公平・適時に開示するよう上場企業に求めたり、市場インフラ（広義では証券取引所や監査法人が含まれると言えます）の信頼性を確保する手立てが講じられています。

一方で、金融庁では近年、こうした法令（ルール）に拠らない制度作りにも積極的です。金融機関や機関投資家、上場企業等に関するプリンシプルベースの行動原則を定めることで、各主体に広範な視点からの創意工夫を促し、中長期的な企業価値の向上や、金融業をはじめ経済全体の持続的成長に寄与できると考えているからです。

あらゆる経済活動に付随する「金融」を所管する金融庁は、刻々と変化するその姿に目を凝らし、あるべき姿と必要な政策を模索し続けなければなりません。

金融の新時代 を考える。

【施策紹介(ホットイシュー)】

「FinTech(金融とITの融合)への対応」

FinTech(フィンテック)という言葉を知っていますか。FinanceとTechnologyを掛け合わせた造語で、ITを活用した先進的な金融サービスを指します。FinTechは単なる金融サービスのIT化にとどまらず、現在の金融の姿を劇的に変えると言われており、例を挙げると、近時注目を集めるブロックチェーン技術^(注)は、送金・決済等の幅広い分野での応用が期待され、既に実用化に向けた実証実験が活発となっています。また、銀行等の伝統的な金融機関がパッケージで担ってきたサービスが分化(金融機能のアンバンドリング化と呼ばれています)し、各機能に特化した事業者により提供されていく可能性も指摘されています。

金融庁は、こうしたFinTechの進展に対応し、金融の成長に繋げていくことが喫緊の課題であるとの認識の下、多方面から施策に取り組んでいます。2年連続での銀行法等改正を通じて、仮想通貨の利用者が安心して利用できるよう仮想通貨交換業者に係る規定を整備したり、スマートフォン等を活用して口座管理サービス等を提供する企業と金融機関の連携を促進する環境を整備し、FinTechベンチャーの創出と利用者保護の両立を図りました。加えて、FinTechに関する民間事業者からの相談にワンストップで応じる「FinTechサポートデスク」を庁内に設置し、FinTech企業の事業を支援するとともに、金融イノベーションの動向を先取的に把握することで、更なる政策立案に活かしています。

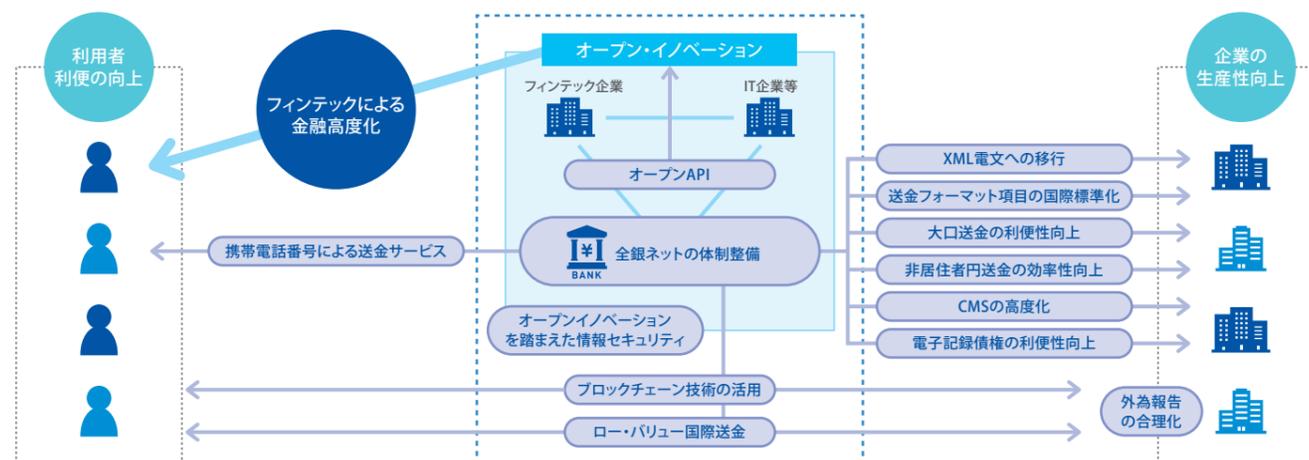
また、金融と表裏一体の関係にある企業の生産性向上に金融面から貢献することにも取り組んでいます。例えば、これまで企業間で送金する際、資金の流

れとモノの流れの情報を突き合わせることに多大な事務コストが費やされてきましたが、その会計処理の自動化に資するXML電文という仕組みの導入を後押しするなど、決済インフラの高度化を推進しています。

IT技術の進展は速く、こうした取組みに関わらず、近い将来、既存の規制領域や法制度ではカバーできない新しい金融サービスが出現するかもしれません。金融庁は、国内外の有識者や民間の知見を取り入れつつ、機動的に対応していきます。

(注)ブロックチェーン(Blockchain)とは、暗号技術によって取引履歴を過去から1本の鎖のようにつなげ、ある取引について改竄を行うためにはそれより新しい取引について全て改竄する必要がある仕組みとすることで、正確な取引履歴を維持しようとする技術。

図表 決済高度化のためのアクションプラン 全体像



Kohei Okamoto



【著者】 岡本 浩平
総務企画局企画課

モニタリング
部門
(検査局)

〔部門紹介〕

検査局は、金融機関や金融システムの実態を的確に把握するため、監督局と連携して金融機関へのヒアリングや資料徴求を行い、それにより得られた情報を分析する「オフサイト・モニタリング」と、金融機関に向いて業務や財産の状況を实地で検証する「オンサイト・モニタリング(立入検査)」を担っています。

具体的には、まず、オフサイト・モニタリングにより金融機関の各種情報を収集・分析し、各金融機関のリスクの所在を明らかにします。その後、必要がある場合には、焦点を絞った形で立入検査(オンサイト・モニタリング)を行います。

また、金融機関が、自らの置かれた環境を踏まえ、それぞれの創意工夫を積み重ねることにより、より優れた業務運営(ベストプラクティス)を目指すことが、我が国金融の質の向上につながるのと観点から、金融機関等との建設的な対話に努めています。

こうしたモニタリングや対話を実施する際には、業態別に編成されたチームが対象金融機関に対して、さまざまな検証を行います。この際、法令の解釈や専門知識に基づく分析が必要な事案については、業務やリスクカテゴリー別に編成された専門チームが支援します。

これらのモニタリングについては、「金融行政方針」で毎事務年度のモニタリングの方針を定め、その進捗状況や実績等を継続的に評価し、「金融レポート」として公表しています。

自己改革
そして
新しい対話へ

【施策紹介(ホットイシュー)】

「モニタリングの未来」

金融庁は、発足当初、不良債権問題などの金融危機時の緊急課題に対応するため、資産査定や法令遵守の徹底を中心としたモニタリング(検査・監督)を行っていました。しかし、世界的な低金利や急激な少子高齢化による人口減少の進行など、経済・社会環境が大きく変化する中、金融庁が目指す企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成による国民の厚生を増大を実現するためには、金融機関が取引先企業のニーズや課題を正確に把握し、金融仲介機能を積極的に発揮することや金融サービス利用者の利便性を向上させることが益々重要になってきていると感じています。

こうした環境変化に対応するため、まずは金融庁自らが、従来の検査・監督のあり方を見直す必要があると考えています。2016年8月からは「金融モニタリング有識者会議」が開催され、外部の有識者を交えた議論が進められ、2017年3月17日には報告書が公表されました。金融庁は、この報告書を踏まえ以下の3つのコンセプトに基づいて検査・監督の視野を広げていこうとしています。

- ―「形式から実質へ」: 規制の形式的な遵守のチェックより、実質的に良質な金融サービスの提供を重視
- ―「過去から未来へ」: 過去の一時点の健全性の確認より、将来に向けたビジネスモデルの持続可能性等を重視
- ―「部分から全体へ」: 特定の個別問題への対応に集中するより、真に重要な問題への対応ができているかを重視

例えば今後は、金融機関が、担保・保証の有無や借り手のバランスシートに着目した資産査定に重点を置くのではなく、借り手の事業の将来性を評価して融資を行ったり、自らのビジネスの持続可能性を確認するために、低金利や人口減少といった蓋然性の高い経済・社会環境のシナリオでシミュレーションを活用するよう、当局と金融機関が対話を行っていくことが、より重要になってくると思います。

対話を行う際には、事前に、経済や市場の動向、金融機関の業務運営の実態を正確に把握する必要があるため、私は日々様々な金融データの収集・分析を行っています。例えば、国内の金融機関、法人、家計等における金融資産・負債の推移を金融商品ごとに集計し、資金の流れなどを分析しています(図表)。

こうした様々な分析結果を基に対話を行うことで、金融機関との間で、より深度ある議論が可能となります。これにより、金融機関が自主的に、規制の形式的な遵守を超えた、ベストプラクティスの業務運営を行い、企業活動や地域経済の活性化に貢献することで、金融機関自身の経営基盤を安定させるとともに、金融業全体の成長が日本経済の成長・発展といった好循環につながっていくことが重要だと思います。

今後も、金融庁は、より効果的なモニタリングのあり方を追及していきます。

Jun Kato

〔著者〕 加藤 準
検査局総務課

図表 預金取扱金融機関における資産・負債の主な動き

	四半期差						末残
	15年		16年		16年		16年
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	12月末	
<負債>	(単位:兆円)						
預金①	+13	+12	+26	+2	+26	+18	1,416
日銀借入、レボ・コール(ネット)②	+1	▲21	+9	+7	+4	-	92
借入(海外本店等を含む) (時価変動等除く)	(+1)	(+7)	▲8	▲3	+18	-	96
	(+1)	(+12)	(▲2)	(▲2)	(+7)	-	-
<資産>	(単位:兆円)						
貸出③	+8	+15	▲13	+6	+6	+18	724
(時価変動等除く)	(+8)	(+19)	(▲8)	(+8)	(+11)	-	-
国内店→国内	+4	+21	▲15	+8	+7	+7	648
国内店→海外	+3	▲6	+2	▲2	+11	-	77
有価証券							
国債④	▲19	+4	▲9	▲14	▲10	+209	209
うち中長期	▲17	+4	▲7	▲12	▲11	+204	204
(時価変動等除く)	(▲18)	(▲6)	(▲13)	(▲4)	(▲8)	-	-
上場株式・投信等⑤	+6	▲1	▲1	+3	+4	+50	50
(時価変動等除く)	(+2)	(+2)	(+1)	(+2)	(+0)	-	-
対外証券投資(=外債等)⑥	+2	+2	▲9	+1	+7	+122	122
(時価変動等除く)	(+2)	(+4)	(▲1)	(+2)	(▲1)	-	-
日銀預け金⑦	+11	+19	+26	+7	+17	+314	314

(参考) 海外金利や為替レート等

	15/12月末	16/3月末	16/6月末	16/9月末	16/12月末
米国債利回り10年(%)	2.27	1.77	1.47	1.59	2.44
円ドル相場(円/ドル)	120.5	112.4	103.3	101.1	117.1
日経平均(円)	19,034	16,759	15,576	16,450	19,114

預金取扱金融機関の資産・負債の動き(2016年9月末と12月末の比較)を概観すると、負債サイド: 預金①が貸与・年金支給月(偶数月)等の季節要因もあり大幅増、日銀からの借入等②も増加。
資産サイド: 国債④が大幅減の一方、貸出③、日銀預け金⑦が増加、対外証券投資⑥が円安、米株高により時価ベースで増加。上場株式・投信等⑤も株高により時価ベースで増加。

※ 本表において、預金取扱金融機関は、ゆうちょ銀行、外国銀行支店、商工中金、中央機関、信濃連、信濃連、農・漁協、買付信託・セト等を含む。
(出典) 資金循環統計(日本銀行)、日経平均プロフィール(日本経済新聞社)、QUICK、Bloombergより金融庁作成



監視部門

四半世紀の活動を踏まえた新たなステージへ。

[部門紹介]

平成4年の発足時から数えて25周年を迎えることとなる証券取引等監視委員会は、市場の公正性・透明性の確保や投資者保護を図り、もって資本市場の健全な発展や国民経済の持続的な成長に貢献することを使命として、市場監視に取り組んでいます。

具体的には、証券会社の業務や財産の状況に関するモニタリングを実施しているほか、一般の方々からいただいた情報などの幅広い情報を収集・分析し、その結果を踏まえて、インサイダー取引をはじめとする不正取引や有価証券報告書の虚偽記載などに係る調査・検査を行っています。違反行為が認められた場合には、行政処分や課徴金納付命令を求める勧告を行っています。また、特に悪質な事案については、強制調査を含む犯則事件の調査を行い、必要に応じて検察庁へ刑事訴追を求めるために告発するなど厳正に対処しています。

併せて、証券市場のグローバル化が進む中、証券監督者国際機構(IOSCO)の多国間情報交換枠組(MMOU)などを通じた、海外当局との連携によるグローバルな市場監視にも取り組んでいます。

証券取引等監視委員会は、中期活動方針に掲げる「網羅的な市場監視(広く)」「機動的な市場監視(早く)」「深度ある市場監視(深く)」の実施を通じて、全ての市場利用者がルールを守り、誰からも信頼される市場の構築を目指していきます。



【著者】

香月裕人

証券取引等監視委員会事務局特別調査課

Hiroto Katsuki



監査部門

適正な企業財務情報の開示へ。

[部門紹介]

公認会計士・監査審査会は、公認会計士監査の品質の向上を図り、その信頼性を確保することにより、金融・資本市場の公正性と透明性を高めることを使命としています。

「公認会計士監査」とは、企業の財務情報が適正に開示されているかどうかを公認会計士等が検証することを指します。適正な財務情報の開示があってはじめて、投資者は適切な投資判断をすることができます。

こうした中、公認会計士・監査審査会は、公認会計士等の監査事務所による監査業務が適切に行われているかどうかについて審査を行い、必要に応じて日本公認会計士協会や監査事務所に立入検査を実施しています。

併せて、公認会計士になろうとする者が必要な学識及びその応用能力を持っているかどうかを判定することを目的として公認会計士試験を実施しており、その問題作成や合否決定などの業務も行っています。

また、近年の企業活動のグローバル化に伴い、国際的な監査品質の向上のため、各国当局との連携に努めており、各国当局により構成される国際機関である監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)の活動にも貢献しています。今般、政府をあげた誘致の結果、IFIARの本部事務局が東京に開設されました。これにより、監査を含む国際金融分野における我が国の発言力強化にもつながることが期待されます。



【著者】

山田千聖

公認会計士・監査審査会事務局総務試験室
兼総務企画局IFIAR常設事務局設立準備室

Chisato Yamada



金融庁で活躍する職員

対談「理工系×金融庁」

——理工系の学部・専攻で研究を行っていた3人。なぜ金融庁に入ったのか聞いてみた。

野崎 学部時代は理学部物理学科で、素粒子理論の研究室や、ダークマターの構成要素となっていると言われている反物質を実験的に検証する研究室にお世話になりました。素粒子理論の研究を続けるべく大学院に進学したのですが、もっと世間と関わる仕事をしたいと思い、1年目の夏に公務員試験を受けて金融庁に入りました。

村木 工学部のシステム創成学科でしたが、チームを作って新しいペットショップビジネスについて実際の投資家にプレゼンを行うなど、理工系の中ではビジネスに近い学科でした。学科の比較的就職率は高く、コンサルや金融関係の企業に就職する人が多く、私もそうした企業も回ったのですが、理系的な考え方も生かせ、さらに広く社会に役に立つ仕事に関わりたいと思い金融庁に入庁しました。

荒井 学生時代は航空宇宙工学を専攻していました。最近、スタジオジブリの『風立ちぬ』という映画がありましたが、あのモデルになった堀越二郎というゼロ戦(零式艦上戦闘機)の設計者と同じ学科です。ですから、学生のときは金融とは関係のない、航空機やロケットをいかに軽くつくるかという研究をしていました。いま考えると、航空機の特徴—冗長に設計し過ぎると重くて飛べない、破壊(崩壊)してしまうことは許されない、トラブルが発生した場合にも飛び続けなければならない(機能停止=墜落)—は、金融システムの特徴と似ているところもあると思います。私はそもそも、将来の就職を見据えて専攻を選択したわけではなかったの、就職活動では色々な業種を候補にしました。民間も省庁も幅広く見た結果、視野を広く持って働くことができそうな職場であると感じた金融庁に入庁しました。

——理工系出身者として金融庁で働くことの意義・やりがいは何だろうか。

野崎 学生時代、理論・実験ともにシステムティックに基礎体力をつける訓練を受けたことが、今思えば仕事に活かしているのかなと感じます。例えば一晩では終わらない超対称性理論のテンソル計算をやり遂げるとか、結果が出るまで帰宅できない基礎実験を毎週続けるといった経験は、チームのメンバーと共同で成果を出すことが求められる金融庁の法案作成作業などにも役立っていると感じます。また、制

度を企画する際、金融ビジネスに携わっている理系出身の方々との意見交換する機会も増えてきており、理系の訓練を受けていて良かったと思うことが時々あります。例えば、リーマンショックに端を発する金融危機が起きた際、格付会社規制の立案に携わったのですが、信用リスク計量化モデルの限界などについてのイメージをアナリストと議論したり、現在、総括的な立場から携わっているアルゴリズム高速取引への対応においても、実際にプログラムを組んでいる海外のエンジニアらとの議論したりする際には、無意識に熱が入ってしまったりします。

荒井 学生時代に学んだ構造力学や制御工学の知識がそのまま業務の役に立つということは、さすがにありませんね(笑)でも金融庁という組織に、社会科学を学んできた職員と自然科学を学んできた職員が両方いるというのは、とても大切なことだと思います。歴史を見ていくと、周期は様々ですが、社会には必ず「揺り戻し」があるんだと思います。例えば保護主義が台頭して戦争が起こって、これはいけないとなるんですけど、時を経てまた少し保護主義に向かったりするわけです。一方自然はそうではありません。惑星の運行を支配する法則は、それこそ地球が誕生する前から変わっていません。その不変の法則を少しずつ人類が解き明かす過程が自然科学です。社会科学と自然科学は考察の対象とするものの性格が異なるから、それぞれを学んだ人の思考プロセスも、やはり少しは違うのかもかもしれません。金融行政は、もう少し自然科学的な検討だったり考察だったり強化した方



野崎 彰 総務企画局市場課 課長補佐

2000年金融(監督)庁入庁。米国通貨監督庁(OCC)、関東財務局、内閣官房(郵政民営化、社会保障)、総務企画局企業開示課課長補佐、経済協力開発機構(OECD)を経験。現在、総務企画局市場課課長補佐(総括)として、アルゴリズムを用いた高速取引に関する法令改正等を担当。

がいいと思うこともあります。ですが、実際に金融取引を行っているのは人間なので、金融行政の対象を自然(=不変)とまったく同じように捉えるのも危険だと思います。金融庁の中に両方の考え方が並存しているというのは、とてもよいことだと思います。

野崎 理系出身者として自らプログラミングしてデータ解析をしたりと、学んだ知識が直接役に立つ場面もありますが、他方で小手先の分析ではなくて、そもそもグローバルの金融システムのどこに問題があるのかというのを、やわらかい頭で考えさせられる場面もあります。技術というのは練習すれば身につくかもしれませんが、行政官に求められる、やわらかい頭で構造的にどこに問題があるのかを鳥瞰的に把握する能力はどうすれば養うことができるのかは難しいテーマです。英中銀チーフエコノミストのハルデーン理事が2012年に行った「犬とfrisbee」というお題のスピーチでおもしろい例を出していて、犬がfrisbeeをキャッチできるのは、別に博士号を取得した物理学者のように、流体力学とかニュートン力学を念頭に全ての運動方程式を解いているわけではなくて、シンプルな経験則でやっている。犬はfrisbeeを簡単にキャッチできるのに、ウォッチドッグである規制当局は、金融危機というfrisbeeをキャッチするのに、物理学者を含めた夥しい数のスタッフを投入して複雑で細かい分析に邁進して、結局、全体像を見失っているのではないかと、といった議論です。やっぱり規制当局というのは、広いビジョンでやわらかい頭でシンプルにものと考えていく訓練を常に積んでいかなければならないのだなと。



村木 圭 検査局総務課モニタリング企画室 課長補佐

2004年入庁。総務企画局市場課、米国留学を経て、総務企画局総務課国際室課長補佐、監督局銀行第一課課長補佐、総務企画局マクロブルーデンス参事官室を経験。現在、検査局総務課モニタリング企画室にて、金融庁の検査・監督の見直し等を担当。

村木 現在、銀行の財務分析を行って、どのような課題があるかを分析しているのですが、資料を作って上司に上げたところ、収益が低いとか、リスクが高いとかいったことは数字を見ればわかる、何でもこうなっているかのほうが、より重要なのだと言われました。要するに、経営陣の問題なのか、人材の問題なのか、組織構造の問題なのか、カルチャーの問題なのか、本質的な問題を捉えない限り収益力を高めるべきとか、リスク管理能力を高めるべきといった一般的な議論にしかならず、本当の意味でこの銀行自体はよくなるしない、金融庁の目的も達成されないのだということです。単なる数字の分析よりさらに深い奥の本質的な課題の理解を問われるし、さらにその課題に対して、おまえはどうすべきだと考えるのかというのを問われているわけですね。深い洞察力や問題意識まで問われるというのが、大変チャレンジングだと感じています。

——これから金融庁を目指す理工系学生へのメッセージを聞いてみた。

野崎 金融は入ってから勉強すればいいと思います。それこそ1年前の理論が今年の理論と同じかということすら分からないような世界なの



荒井 伴介 総務企画局総務課国際室 主査

2011年入庁。総務企画局市場課にて金融商品取引法や投資信託法の改正作業に従事した後、総務企画局総務課を経て現職。銀行・証券・保険各分野における国際交渉や新興国に対する技術協力を行う金融庁国際部門のとりまとめを担当。

で、出身学部の別に縛られて自分のポテンシャルを制限する必要はないと思います。金融庁がカバーする範囲は中から見ると途方もなく広く、更に時の変遷とともに広がっており、グローバルな金融システムの安定から、世界中の投資家と上場企業をつなぐインベストメント・チェーンのあり方、スチュワードシップ・コード(機関投資家の行動原則)やコーポレートガバナンス・コード(企業の行動原則)といった政策も手がけています。5年、10年先はもとより、これから数年先でも扱う分野はどんどん変わっていきますし、その都度、先を見越した勉強が求められています。また、これは金融庁がこれまでに築き上げてきた財産の一つですが、我々は140の国際会議に出席しているだけあって、国際的に幅広いネットワークを持っており、海外の規制当局者のところに直接飛んで行ったり、電話会議を通じて、タイムリーに意見交換できるので、勉強する気にさえなれば無限に機会が提供される場ではあるのかなと思います。

村木 野崎総括と同様に、何を勉強してきたかよりも、金融庁に入って何を成し遂げたいかがとても重要で、そのために何でも学んでいくんだという姿勢を持っている方と一緒に働きたいなと思います。金融庁でいいところは大きく2つあって、1つは新しいことに携わる機会が多いところ。金融というビジネスの世界を相手にしているので、ビジネスの進化にしがって我々自身も進化し、金融の世界の動きに追いついていかないといけない。新しいことを知るチャンスは多いし、知的好奇心が満たされる場所ではあるかなと。2つ目は、常に金融庁の目的そのものを考えられるし、その方向付けに貢献できること。勿論金融システムの安定は重要ですが、ただ安定していればいいというわけではなくて、お金がきちんと流れなければ意味がない。そうしたバランスをよく考えなければならないが、何を指す必要があり、どのようなバランスが望ましいかは、時代により絶えず変わる。したがって、常にフォワード・ルッキングを考えていかないと、実際の政策目標は達成できないし、むしろそうやって考えたことが実際に制度や監督業務として実現できる。なので、決められた目標をどう達成するかを考えるより、自分で何か問題意識を持って仮説を立てて課題に取り組み、試行錯誤しながら検証していくアプローチが好きの方は、金融庁の仕事も好きになれると思います。

荒井 どの組織で働く場合でも同じだと思いますが、どのような仕事にも常に好奇心を持ち、楽しみながら積極的に取り組むよう心がけることが重要だと思います。「この仕事は不得意だ」とか「この業務はつまらない」とか思いはじめると、きりがありません。仕事でも人でも、日々めぐりあったものから少しずつ学ぶことを心がけていただくと、金融庁はもちろん、それ以外の組織でも、充実した職業人生が送れるのではないのでしょうか。

野崎 やはり金融庁の魅力は未来志向で常に変わり続けていることにあるので、変わることに抵抗感がないことが大事です。働きながら、その変化を楽しみながら仕事していただけるとよいと思います。



金融庁で活躍する職員

対談「法律×金融庁」

—これまで携わった中で印象に残った業務を聞いてみた。

小澤 私は入庁7年目ですが、一番印象に残っている業務は、3年目に国際室にいた時に、バーゼル委員会のレパレレッジ部会に出席して、日本を代表していろいろな意見を述べて国際規制を策定する過程に携われたことです。小さい部会ですが、日本を代表して発言しなければならなかったので、毎回すごく緊張感がありました。

田中 入庁直後に企業開示課で金融商品取引法の開示部分の法改正を担当しました。法改正の作業は、学生時代には必ずしもイメージできなかった作業であり、非常に興味深く業務に携わることが出来ました。また、審議会等で、著名な学者の先生方の最先端の議論を聞くのも非常に有益でした。

入庁してから、いい意味で驚きがあったのは、法改正を行う際に、



野原 哲也 監督局証券課 課長補佐

2001年入庁。監督局総務課課長補佐、財務省出向を経て、在ニューヨーク総領事館領事、総務企画局総務課国際室課長補佐を経験。現在、監督局証券課課長補佐として、大手証券会社の破綻処理を担当。

必ずしも規制を強化するのではなく、必要な箇所に資金が流れるようにするために適切な制度を設計していく、という合目的かつ非常に柔軟な発想を持って仕事をしている方が多いと感じたことです。

野原 私は1年目の課長補佐に着任した直後にサブプライムローン問題が起き、米国発の問題というのもあって、サブプライムローンとは何なのか、どのようにして問題が生じたのか、日本の金融システムに影響があるのかなど、当時の大臣のもと、様々な有識者の方から構成される金融市場戦略チームで分析したことが印象に残っています。当時、自分なりにサブプライムローン問題の構造を図にしたところ、思いのほか好評で、当該チームの報告書の概要図として公表され、自分の分析が役に立ったのかなと感動しました。実はその数年後、当時の金融庁の幹部が証券監督者国際機構(IOSCO)の議長に就いており、私はその秘書官を務めていたのですが、以前に私が作った図にそっくりな資料が使われていると同僚から聞きました(笑)。本当に私が作った図を参考にしていただけたかはわかりませんが、自分が担当したことが何年後かに国際的な文脈でも扱われていると聞いて、とても感慨深く感じました。

—金融庁では入庁2～3年目から国際会議に出席し、日本代表として交渉することも多い。国際交渉の経験のある三人はどのような思いで交渉し、またどのような工夫をして乗り切っていたのだろうか。

野原 IOSCO議長の秘書官をしていた当時、特にリーマンショックの後の規制強化の文脈で、アメリカと欧州で意見の対立がある中で、日本は中立的で両当局から信頼されるポジションにいました。そのポジションを生かしつつ、日本の意見をいかに反映させていくか、また議長として、参加国の利害が対立する中で、議論を少しでも前進させ

るため、最大公約数の結論をどのように見出ししていくかという舵取りの難しさをこの目で見られたのは凄く勉強になりました。

小澤 バーゼル委員会の会議に出ている時は、議長と仲良くなるよう努めたり、日本と同じ意見を持つ国と、会議の前にあらかじめメールでやりとりして、会議ではこういう発言をしようと協力を持ちかけたりして事前に準備してから会議に臨んでいました。

田中 私もIOSCOの会議では、出来る限り場外でメンバーに話しかけ、顔を覚えてもらうようにしました。国際会議に出席して日本代表として発言することは、とても緊張もすることですが、会議への出席を重ねるうちに、他の出席者も私の顔を覚えてくれて、会議に参加しやすくなりました。若手で出張に1人で行かせてもらえることは、通常はそう多くないことだと思うので、このような機会を非常にありがたく感じています。

—野原は法学部出身、小澤と田中は法科大学院出身。法律系出身者として、金融庁で働くことのやりがいは何だろうか。

小澤 1年目は市場課に配属されて金融商品取引法の改正に携わりました。ロースクールで勉強している時は、法律は事件を解決するための道具にすぎないと思っていたのですが、実際に規制を立案する作業に携わると、規制の対象になる業者、一般消費者、関係する他省庁など、いろいろな方々の利害がまざり合って法律ができていくことがわかり、すごく勉強になりました。金融というものが目まぐるしく変わっていく中で、法律という、どちらかというと保守的なものを、どう動かして対応していくか。それを感じられる金融庁はとても刺激的だと思います。



小澤 裕史 総務企画局企画課 課長補佐

2010年入庁。総務企画局市場課、国際室、留学等を経験。現在、総務企画局企画課課長補佐として、複数の法律にまたがる法令改正を担当。

田中 個人的にはロースクールで学んだこと自体がどう役立つかという観点よりは、ロースクールで培った、対立利益や反対説を踏まえて説得的なロジックを組み立てるといふ、論理的思考力が結構仕事に役立つと感じています。ある政策を実現しようとする際に、反対している人をどう説得するのか、具体的な説得理由は何か、自分の頭を使って解決の道筋を考える作業に面白さを感じています。

野原 私は法学部だけど政治学科で、日本の行政組織や政治に興味がありました。当時は不良債権問題への対応等で大変忙しかつたにもかかわらず、金融庁は人員が少なかったため、当時1～2年生であった私も、1日に何人もの政治家の先生のところ国会審議の質問を伺いに行ったり、与党の様々な部会の概要を纏めるメモ取りを行って、そうした中で、こうやって政治や行政は動いているんだなど、日本の行政や政治のダイナミズムを感じることができ、大変面白



田中 美穂 監督局証券課 係長

2011年入庁。総務企画局企業開示課、留学を経験。現在は監督局証券課係長として、証券会社に関する国際規制の交渉に日本代表として参加。

く感じました。

二人が言うような法律を策定したいという観点からは、監督局とか国際部門でも、アプローチが違うだけで、どのように法規制が守られているか、また、どのように解釈するかなど、法規制に基づいて行政は行われているし、国際的な議論も最終的には各国で法規制に落とし込む必要があるため、法律は行政を行う上で根拠となるものです。その意味では、法律を学んだ人であればあるほど、法律の解釈についても、いろいろな見方ができるなど、凄くエキサイティングだと思うし、どのみち行政官になると、嫌でも法律と面と向かうことになるので、法学部で勉強したことは、役所で働く上で必ず役に立つと思います。

—最後に、これから公務員、金融庁をめざす法学部・法科大学院の学生に伝えたいメッセージを聞いた。

小澤 法律系出身者の中には、民間企業に加えて、法曹三者やインハウスローヤーなどの様々な選択肢を持っている人もいるかもしれませんが、私は、いろんな道がある中で、どこが自分にとって一番おもしろいと思える仕事ができるかというのをまず考えてみてほしいと思っています。だから、絶対金融庁に来てくださいというのが私のメッセージじゃなくて、いろんな選択肢の中に金融庁も入れて、ぜひ一度見に来て、興味が湧くかどうか、確かめに来ていただければと思っています。

田中 私も、最初は法曹になろうと思っていた身でした。あまり最初から自分の進路の選択肢を狭めないでもらいたいと思っています。

官庁に入ることを、法律以外の業務にも対応しなければならないとネガティブに捉えるのか、それとも、法律のみならず法律以外の業務、例えば国際会議に出席し海外当局対応を行う等、も出来る点をポジティブに捉えるのかは自分次第だと思います。自分の専門性を大切にしながら、幅広い仕事をしてみたい方であれば、官庁に向いていると思います。

野原 金融庁という、何となく、扱う仕事の幅が狭いというイメージを抱くかも知れませんが、入庁して15年以上たるとも未だに金融のことは分からないことが多く、大変奥深いものだと感じています。

また、就職先として色々な選択肢がある中で、金融庁に興味をもって頂けるなら、是非、こういうパンフレットだけでなく、実際に働いている職員から、具体的にどのような業務を行っているか、金融庁で働く前と後でどのようなギャップを感じているのか、などの本音を直接聞いて欲しいです。就職は人生で最も大きな決断の一つだと思いますので、そこまでやった上で決断したほうがよいというのが、1人の社会人としてのメッセージです。その上で金融庁で働きたいという人と是非一緒に仕事をしたいですね。



金融庁で活躍する職員

対談「経済×金融庁」

—現在は総務企画局、監督局、検査局と異なる局で業務を行っている三名だが、これまで携わった業務で印象に残ったエピソードを聞いてみた。

中川 現在の国際室の直前は、政策課の税制室でNISA（少額投資非課税制度）^{*1}を初めとする金融セクターに関する税制を担当していました。金融庁がNISAを推進している趣旨は、家計の金融資産形成の支援や、預金に偏っている現状をもう少し投資に回そうというものです。このような「貯蓄から資産形成へ」の取組みは、実は、私が2006～2007年に総務企画局市場課にいたときにも、日本の金融・資本市場の活性化という観点から、既に課題として認識されていたものなのですね。金融庁が取り組むべき課題の中には、環境の変化に応じて変わっていく課題もある一方、10年単位で継続して取り組まな

なければならない課題もあるのだと実感しました。

西田 入庁して10年超になりますが、留学や出向等も含め、沢山の印象に残る経験をさせて頂いたと思います。強いて1つ挙げれば、2012年から2014年にかけて、リーマンショック後の国際的な規制改革の議論等を受けて、金融商品取引法等の制度改革に携わった経験でしょうか。通説的な文献等も必ずしも多くない手探り感のある状況の中で、チームのメンバーで協力し合って、有識者や現場の方を訪ねて回るとか、白紙から「あるべき論」を議論するとか、様々な過程を経て企画立案する醍醐味と、チームとしての達成感を体験することができました。特に、庁の内外を問わず、仕事を通じて得た人との拘り合いが強く印象に残っています。

馬場 2012年にロンドン市場における銀行間取引金利であるLIBOR（London Interbank Offered Rate）の不正操作問題が世界の金融市場を揺るがしていました。同様の問題が日本のTIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）で起きていないかという問題意識のもと、国内の全銀行の取引を調査しました。当時は入庁したばかりでしたが、世界の金融市場で起きていることが日本の金融行政にも影響を与えていて、自分はその重要な問題の最前線で仕事をしているのだと思ったことは非常に印象に残っています。

^{*1} 個人投資家が毎年一定金額の範囲内で購入した株式や投資信託などの金融商品から得られる利益が非課税となる制度。12～13ページも参照。

—経済学部出身者として金融庁で働くことの意義ややりがいは何だろうか。

中川 日々の個別の業務では「自分が経済系出身者である」と意識することはあまりありませんが、例えばルールやモニタリングの根本を



西田 勇樹 検査局総務課 課長補佐

2005年入庁。総務企画局国際室課長補佐、市場課課長補佐、財務省出向等を経験。現在、検査局総務課課長補佐として、メガバンクのリスク管理等を担当。

大きく見直す際には「当局が是正すべき市場の失敗があるのか」だとか、フィンテックにより本質的に何が変わるかを考える際には「情報の非対称性がどう解消され、経済主体の行動にどう影響するのか」など、経済学の基本的な議論に立ち返りますので、大学で学んだことが大きい意味では活かしていると思います。

馬場 おっしゃる通り経済学部で得た知識が基礎体力になっていると思います。例えば、銀行や保険会社の監督業務の際に、各プレイヤーの、資金循環の全体像の中での立ち位置や役割が自然に理解できることなどは、経済学部で培った知識ゆえだと思います。入庁後の業務はより専門性の高いものですが、金融庁のどの業務においても、経済への興味を端緒として関心を持って勉強し、仕事ができるのではないかと思います。

西田 学生時代の指導教官からは、「経済学は社会に成果を還元してこそその学問」であるから、実務の道に進んでも経済学を少しでも学んだ者として何を思うべきか、考え続けてほしいと言われました。仕事をしていく上でこの言葉を大切にしていますし、実際に考える基礎になっていると感じます。また、業務には経済のバックグラウンドをより直接的に活かせる分野も多くあります。例えば現在担当している金融機関のリスク管理の分野では、金融商品のプライシング、各国経済の状況、金利や為替等の動向、事業の価値の評価など、ファイナンスや経済学に係る総合的な理解が大変重要だと感じています。

—金融庁では、民間からの出向者が数多く働いている。また、新卒採用者の出身学部も経済系のみならず、法律系、理工系等多様だ。そうした様々なバックグラウンドをもつメンバーと協働するときにはどのような点を心がけているのだろうか。

馬場 知識以上に、コミュニケーションをとることが重要だと思います。必要な時に必要な知識がある人のもとに行き、協力して物事を回すことが、政策を実現するにあたって必要なのではないのでしょうか。

中川 バックグラウンドが多様な皆の強みをどう引き出していかは、金融庁のマネジメントとして大事なのだと日々感じています。苦手な部分はサポートし合い、できるだけ各々の強みが活かせるような場を用意し、全体で良い結果を出すことを目指すということです。

西田 政策には多様な側面があると感じています。例えば、一般的には、制度や規制は法律の言葉で記述する必要がある一方で、制度の内容は銀行や保険など様々で、その効果は経済・社会全体に影響を与えたいと思います。政治的な理解や国際的な見方も含め、様々な側面

について各々の強み・見方を尊重すること、それでいて、自分の主張をすることを心がけています。

—三人にとって、「金融庁職員として働く」面白さとは何だろうか。

西田 「金融」というと専門的で業務分野が狭いというイメージを抱く方もいるかもしれませんが、大変裾野が広く、毎年異なる経験をさせて頂く中で、世界や日本、政治や社会といった幅広いテーマについて、仕事を通じて考える機会を持った点が自分自身は最も有難かったと思います。

馬場 金融庁が他省庁と比べても異色だと思うのは、補助金という政策ツールを使うことなく、ルールの整備により日本の金融業界を変えていくということだと思います。国際的な潮流も意識しつつ、日々頭に汗をかいて取り組まなければならないのだと思います。

中川 金融庁発足当時と比べ、国際部門は大きくなっていますし、監督局をはじめとして他の部局の中で国際業務に従事する人も増えています。金融のもつグローバルな性質ゆえだと思いますが、多くの職員が国際業務と無関係ではいられないのは金融庁の特徴だと思います。



馬場 優実 監督局保険課 係長

2012年入庁。監督局銀行第一課、総務企画局総務課国際室、留学を経験。現在は監督局保険課係長として、生命保険会社、損害保険会社の業務運営のあり方の検討及び保険契約者保護機構の監督を担当。

—最後に、これから公務員、金融庁をめざす学生の皆さんに伝えたいメッセージを聞いた。

中川 金融庁と直接関係がなくても、学生時代に何か専門的に学んだり、力を入れて熱中した経験があればその後の糧になると思うので、出身学部にとらわれる必要はありません。経済系だから、経済官庁だからという金融庁への入り方というより、入ってからより勉強するのだという気持ちで入ってきてください。

馬場 一方で、金融分野への関心と、絶えず学ぶ意欲が必要ですよ。金融の中でも一つの分野だけでなく、複数の分野に興味があることが望ましいと思います。金融業界は物事の変化のスピードが速く、国際的な流れも常に注視しなければならないので、その流れについていく必要があります。そうして研鑽を積むことで、金融という業界を俯瞰することができるようになり、金融のエキスパートになれるのだと思います。

西田 総じて、金融庁は風通しがよく、自由な議論や提案を行うことのできる職場環境だと思います。経済系の方といっても人により関心も様々だと思いますが、どのような関心でも自分自身のフロンティアが見つけれられる、そういう職場ではないかと感じています。



中川 彩子 総務企画局総務課国際室 課長補佐

2000年金融（監督）庁入庁。内閣府出向等を経て、総務企画局市場課課長補佐、スタンフォード大学客員研究員等を経験。総務企画局政策課で税制改正を担当後、現在、総務企画局総務課国際室課長補佐（総括）として、国際部門を統括。



対談

金融庁のはたらき方

青鹿 卓也 総務企画局企画課 係長

2008年入庁。監督局総務課、検査局審査課を経て、2013年に日本取引所グループへ出向。現在は総務企画局企画課総務係長として、人事・総務を担当。

八木 瑞枝 監督局総務課 課長補佐

1999年金融(監督)庁入庁。検査局や証券取引等監視委員会での検査実務、総務企画局市場課での企画業務を経て、2004年より2年間、関東財務局の金融監督部門に出向。2009年より育児休業を取得(約1年間)。現在、監督局総務課課長補佐(総括)。

齊藤 貴文 総務企画局総務課 課長補佐

2003年入庁。総務企画局総務課国際室等を経て、監督局で証券会社や銀行の監督業務を経験。米国金融機関への出向を経て、現在、総務企画局総務課課長補佐。

岩元 美映 総務企画局企業開示課 係長

2008年入庁。公認会計士・監査審査会において監査業務を経験。2014年より育児休業を取得(約1年9ヶ月)。現在は総務企画局企業開示課にて公認会計士の処分を担当。

— 4人は、家庭・育児と仕事をどのように両立しているのだろうか。

八木 私は、夫が同じ役所に勤めています。現在、子供を民間の学童保育に入れていて、夫と交代で迎えにいらしています。私の現在のポストは、国会対応などもあり、本来は早く帰れないことが多いのですが、上司や同僚にご配慮をいただいて、夜の対応を隣に座っている課長補佐の方と交代制にしてもらって育児と仕事を両立しています。



齊藤 私の妻も働いているのですが、子供が発熱した時などは私が保育園に迎えに行かざるを得ないことが多く、そういう時は、時間休をとって、職場を抜けて迎えに行くこともしています。その際に重要なのは、上司や自分のチームなど周囲の人に自分の状況を事前に理解していただき、自分がちょっと抜けなければならない時に周りの人の協力を得られる環境を作ることだと思います。

青鹿 私は、今、妻が専業主婦でずっと家にいるのですが、下の子がぐずって、妻が上の子のイベントに参加できない時は、僕がお休みをいただいて参加したりします。周りの協力がなくてそういうお休みもいただけないので、そういう面では非常に恵まれた環境だと思います。

岩元 うち、子供の保育園の送迎を夫婦交代でやっているのですが、朝、私が送る日は夜長めに勤務できるという形をとっています。朝も夜も、段取りが命で、うまく業務時間を調整して仕事と育児を両立しています。

— 育児休暇はちゃんと取得できているのか。

青鹿 子供の面倒を見ている妻に代わって、僕がお休みをいただいて面倒を見たりすることもあります。こういう休暇が取れることも、ワークライフバランスをとるうえで貴重な手段だなと思いました。

齊藤 金融庁では、女性職員が育児関係の休暇を取得するのに違和感がなく、男性職員も家庭を大事にしようという意識が強いと感じます。上司の方々も相当努力されているのだと思います。また、金融庁は組織としてはそんなに大所帯ではないので、その観点からは、一部の

人たちに業務のしわ寄せがいき、休みがとれないなどの過重な負担にならないよう、目を光らせやすい職場だと思います。

八木 金融庁は、育児に限らずワークライフバランスを本気で推進しようという雰囲気、ここ数年で変わってきました。仕事とプライベートを両立してこそ、効率よく仕事ができるはずと、超勤削減や公務員が忘れがちな業務の効率化に取り組んでいます。我々が入庁した頃と比べると、プライベートも充実させることで、よりよい仕事につなげていこうという雰囲気の醸成が、大幅に進んだのではないのでしょうか。

岩元 ゆう活^{※1}やフレックスタイム制などが制度として導入されていて、実際にそれを利用している人もまわりにたくさんいるので、労働環境は大きく変わっているのではないかと思います。

※1 日照時間が長い夏に、朝早い時間に仕事を始め、早めに仕事を終えることで、まだ明るい夕方の時間を有効に活用し、生活を豊かにしようという取組(政府広報オンラインより)。

— 他に育児と仕事の両立を支援するための制度はあるのか。

齊藤 ベビーシッターなどの利用に補助が出る福利厚生は、非常に経済的に助かっています。

青鹿 長女が生まれた時は、テレワーク^{※2}と特別休暇制度を使って、出産予定日付近は在宅で仕事をし、実際に出産当日は、病院につき添いました。既存の制度の中で、自分の需要に合わせて使うことができたので、すごく有用だったと思っています。



岩元 私は、復帰当初からフレックスタイム制と育児時間という時短勤務の制度を使って働いていました。今は、ほぼフルタイムに近い時間で働かせてもらっています。フレックスタイム制のおかげで、自治体の定める認可保育園申請のための勤務時間の基準を満たすことができ、無事認可保育園に子どもを預けられるようになるなど、ありがたいこともありました。

※2 在宅中の突発案件に対応できるよう、セキュリティーに配慮したパソコンを自宅用に支給する制度。

— 家庭と仕事の両立のために、なにか工夫していることはあるか。

齊藤 金融庁では、何か社会問題などが発生したら、ストレスのかかる状況下で、長時間その仕事を集中的にやらなければいけないという局面があると思います。そういう時でもしっかり対応できるような、人間としての成長というのは、ワークライフバランスがとれている生活の中でこそ促される部分もあると思います。こういう点も含めて、チームメンバーとしっかりとコミュニケーションをとって、自分のチームの人には早く帰れるようにしてほしいんだと伝えるようにしています。



八木 同感です。必要な仕事をやらないということではなく、効率化への認識が重要で、私は定時を超えたら、ラインの方に、何の仕事が残っているのか、今日でなければだめなのかなど、なるべく聞くようにしています。うるさいと思われることもあるかもしれませんが、声をかけることによって帰りやすくなるということもあると思うので、うまく互いにコミュニケーションをとることで、業務量にメリハリをつけられるのではないかと思います。

青鹿 お二方が仰るとおり、ただ単に、何はともあれすぐ帰れと言われるのではなく、何の業務で、どうして残業しているのかを上司の方に聞いていただいているというのは、非常に大きいと思います。私も下に係員がいるので、私が帰るときには、彼らに何か悩んでいることがないか聞いて、あればやり方を一緒に考えて協力できるように、少し気を配っているつもりです。

岩元 私は、復帰してからは報告書などの作業にかかる時間をなるべく少なくするよう気をつけています。こまめに上司の方に指示をいただくようにして、方向性の違う作業をして時間を無駄にしまわないう気をつけています。

— 最後に、働き方の観点から、金融庁で働くことの魅力について聞いてみた。

齊藤 金融庁は担っている業務に比べるとまだまだ人数が少ないので、一人一人の職員の希少性がより高いと思われます。そのため、一人一人の職員が持続的にしっかり働けるようにしなければならないので、金融庁は従来からワークライフバランスに取り組んでいるのかもしれない。まだまだ改善の余地はたくさんあるでしょうし、自分自身できていない部分が多いのですが、金融庁は働いている一人一人が大切にされやすい組織なのではないのでしょうか。

八木 金融庁は、比較的若い組織のためか、昔ながらの霞が関のイメージとは少し異なる役所だと思います。例えば、私を知る限り、上司がいるから残らなければいけないといった雰囲気はありません。確かに発足当初は忙しすぎてワークライフバランスに組織的に取り組む雰囲気はありませんでしたが、今では働き方への意識が変わってきていて、霞ヶ関の中でも率先して取り組んでいる役所と言えるのではないのでしょうか。実力主義的な部分もあるように感じますし、本当に仕事にやる気がある、プライベートも充実させながら能力を発揮していきたいという方には、お勤めできる職場ではないでしょうか。

青鹿 あとは、民間の方が任期付き職員や再就職なりでたくさん来ていらっしゃるので、そういう人たちの外部の考え方が血流になって、金融庁はすごく風通しがいい組織になっていますね。

岩元 そうですね。私が金融庁で働いてみて魅力だなと思ったのは、いろいろなロールモデルになる先輩の女性職員の方がいることです。バリバリ働く八木さんのような格好いい女性もいれば、今は子育てにバランスを置きながら働いている女性もいる。子供を産むと考え方が変わったりすることもあると思うので、それでも働き続けたいと思わせてくれる先輩たちがたくさんいることが、すごく魅力だなと感じます。



CONTENTS

MESSAGE [本庁編]

総務企画局企画課 早川千尋 33

総務企画局総務課 島田恵美子 34

総務企画局市場課 成田 倫子 35

監督局総務課 課長補佐 佐々木豪 36

総務企画局企画課 課長補佐 中村香織 37

監督局保険課 課長 岡田大 38

— 現在取り組んでいる仕事について教えてください。

銀行法をはじめ、銀行の業務等について定めている法令等の改正に携わっています。改正の方向性は、国内外の金融・経済情勢の変化や、銀行からの要望などを踏まえて行っているほか、最近では、FinTech（金融とITの融合）の活発な動きに対応することも重要です。これらを踏まえ、改正のために必要な原稿と説明資料の作成、関係する省庁との調整などを担当しています。初めて関わる業務も多いですが、温かく相談に乗って下さる上司や同僚の支えもあり、日々成長を感じながら業務に取り組んでいます。

— 金融庁で働こうと決めた理由を教えてください。

金融機関の監督や市場に関する制度作りを通じて、企業成長の資金調達面での後押しや人々の家計の安定など、広く日本社会の発展に貢献することができると思ったからです。入庁するまでは、金融は専門的で、制度を理解することができるのか不安に思っていました。しかし、実際に入庁してみると、実務に携わる金融機関の方へのヒアリングなどを通じて、金融機関の業務や実態について具体的なイメージを膨らませることで、制度への理解を深めることができます。

— 学生のみなさんにメッセージをお願いします。

金融庁には物事に積極的に挑戦する人を応援してくれる雰囲気があると感じます。また、国内外への留学や民間企業・他省庁への出向など、自身の望むキャリアプランに合わせて幅広く経験を積むことのできるサポートが充実しています。新しいもの好きで挑戦をし続けたい方、自己研鑽で専門知識を培いながら働いていきたい方、そして、金融に少しでも興味がある方。是非、金融庁の扉を叩いてみてください。日々変化し続ける金融情勢に合わせた多彩で刺激的な仕事があなを待っています。



MESSAGE

Chihiko Hayakawa

総務企画局企画課
信用制度参事官室
早川千尋

2012年入庁。監督局において、2年間信用金庫の監督業務を担当。その後、総務企画局において大臣室、大臣政務官室の秘書係を担当し、平成28年7月より現職。

— 現在取り組んでいる仕事について教えてください。

外部コンサルタントを活用した組織診断や全職員を対象とした組織活性化アンケート調査等を行い、金融庁自体の課題を明らかにするとともに、課題解決に繋がる取組みを順次進めています。例えば現在、政府全体で「働き方改革」を推進していますが、当庁も更なる職場環境の改善に向けて、超過勤務の縮減、リフレッシュ休暇等の取得促進、テレワークの普及や勤務時間を柔軟に設定することができるフレックスタイム制の活用など、金融庁職員が、ワークライフバランスを実現するための施策を検討し、当庁の旗振り役として取り組んでいます。

— いちばん印象に残っている仕事はなんですか？

全国の地域金融機関に赴き、検査業務に従事したことです。財務の健全性向上に主眼を置いてきた従来の検査手法から、金融機関の自主性を重視し、適切なリスクをとって持続可能なビジネスモデルの構築を促すことに軸足を移し始めた時期でした。こうした中、金融機関とともに中長期的視点から経営に影響を与える課題を洗い出し、今後どのような取組みが必要なのか議論することは、相当なプレッシャーを感じましたが、上司から適時適切なアドバイスを頂きながら、金融機関と認識を共有できた際には、大きな達成感を得ました。

— 学生みなさんにメッセージをお願いします。

霞ヶ関の省庁と聞くと、どこか旧態依然とした印象をお持ちの方もいらっしゃるかもしれませんが、金融行政は、変化が早く、かつ高度に専門化が進んでいます。このため金融庁は、金融を取り巻く内外の環境変化に遅れることのないよう、外部からの意見・提案等を積極的に受け入れる体制の構築や、職員の専門性向上といった金融行政の質の高度化に継続的に取り組むなど、日々変革している組織と言えます。前例に捉われず、チャレンジングな仕事に邁進したい方は、是非とも当庁と一緒に働いてみませんか。



MESSAGE

Emiko Shimada

総務企画局総務課
人事企画係長
島田 恵美子

2004年金融庁入庁。監督局総務課で郵政民営化業務に携ったほか、検査局総務課で地域金融機関の立入検査業務に従事。その後、2013年より関東財務局への出向を経て、現在、総務企画局総務課人事企画係長。

— 現在取り組んでいる仕事について教えてください。

証券取引等の決済を支える清算機関の監督に携わっています。清算機関とは、取引所での取引や店頭デリバティブ取引の取引当事者間の債権・債務を引き受ける重要な市場のインフラです。2008年のリーマンショックに端を発した金融危機時に、取引参加者の倒産が市場全体に影響を与えたことを受け、その防波堤としての役割に期待が寄せられています。

清算機関自身の健全性なくして市場の安定維持は困難である一方、厳格な規制は市場参加者の取引意欲を低下させるため、市場の安定性と活性化のバランスに留意しながら業務にあたっています。

— いちばん印象に残っている仕事はなんですか？

地方創生の一環として、地域企業に対し大都市圏の人材を紹介し、活躍してもらうことで、地域経済を活性化することを目的とする株式会社日本人材機構の設立に携わりました。目的実現にあたり、地域と密接に関わる地域金融機関の役割が期待されたことから、金融庁が設立に参画しました。

金融庁の職員という立場で物件や内装業者の選定、設立登記等の会社設立事務に関わることは想定外でしたが、政策実現のためのツールは考え得る限り無限に広がっており、金融庁が新しいものに挑戦することを厭わない組織風土であることを実感しました。

— 学生みなさんにメッセージをお願いします。

人が息をするのと同じくらい自然に、世の中には日々お金が循環しており、人々の生活と金融は切っても切り離せません。金融や経済で重要なのは数字だけではなく、個々人の営みが政府や企業、経済が機能する仕組みに大きな影響を与えていると言えます。したがって、金融庁は、金融や経済に明るい人だけの集団ではなく、様々な専門分野をもつ好奇心に溢れた職員が相互に知見を共有することで相乗効果を発揮している組織であると考えます。

時々刻々と変化する社会の事情に敏感に興味を示せる方は、是非金融庁でともに働きましょう。



MESSAGE

Noriko Narita

総務企画局市場課
清算機関第一係長
成田 倫子

2014年金融庁入庁。監督局銀行第二課で地方銀行の監督を担当。監督局総務課を経て、現在、総務企画局市場課清算機関第一係長。

— 現在取り組んでいる仕事について教えてください。

銀行に金利リスクの適切な管理を求め、リスクテイクが過大な銀行に改善を促すための監督枠組みを検討しています。

各国中央銀行の政策変更や米国政治の動きを受けた金利変動が度々ニュースになりますが、銀行には、こうした金利の上下による資産価値や収益の変動(リスク)の適切な管理が求められます。

他方で、銀行のリスクテイクの背景には経営環境やビジネスモデル等各行に特有の課題があると考えられるため、金融庁としては、金利リスクが高いと考えられる銀行に対して一律にリスク削減を求めるのではなく^{※1}、課題を的確に認識し、銀行と一緒に改善策を考えていくことが必要です。

— これから挑戦していきたいことを教えてください。

リスク計測に用いるモデルの管理高度化を、銀行が行うことができるように貢献していきたいと考えています。

財務健全性維持のためには勿論、経営戦略に沿った積極的なリスクテイクのためにも、銀行によるリスクの正確な把握が不可欠です。しかし、リスクの計測には幾つもの要素のモデル化が必要で、その方法が計算上のリスク量に大きく影響します^{※2}。皮肉にも、リスク把握のためのモデルの不正確さが別のリスクになり得るという訳です。それにも拘らず、これらのモデルの構築方法や管理・テストの態勢について、これまで十分な監督がなされてきたとは言えません。

リスクの正確な把握を礎として、新たなビジネスに挑戦するインセンティブを銀行が持つことができるような、監督のあり方を検討したいと思います。



MESSAGE

Tsuyoshi Sasaki

— 学生みなさんにメッセージをお願いします。

私の考える金融庁の良さは、多様性と柔軟性です。

金融庁では、民間企業からの出向者も多く、多様な背景を持つ職員が、異なる立場からの意見を自由闊達に議論しています。金融という分野に携わるプレイヤーは多く、一つひとつの施策について様々な観点からの検討が必要だからです。

また、金融を取り巻く環境変化のスピードを反映し、金融庁には、形式や過去の経緯に囚われずその時々に必要な施策を柔軟に実行しようという文化が根付いています。

柔軟な発想で思考し、多様な立場を尊重しながら、議論に参加することができる人を歓迎します。

佐々木 豪
監督局総務課
健全性基準室
課長補佐

2009年入庁。米国留学で金融工学の研究、総務企画局市場課で金融商品取引法の改正を担当。国際通貨基金(IMF)への出向を経て、現在、監督局総務課健全性基準室課長補佐。

※1 一律なリスク削減は、銀行の収益力低下や金融市場への悪影響等の副作用を生じさせるおそれもあります。
※2 金利リスクについて言えば、例えば金利上昇時における預金流出や金利低下時における住宅ローンの借り換えなど、利用者行動のモデル化方法によりリスク量が大きく異なります。



— 現在取り組んでいる仕事について教えてください。

保険会社がビジネスを行うためのルールである保険業法や関連する法令について、改正の検討や実際の改正作業などを担当しています。

最近では、不妊治療を行う人が増えてきたことを背景に、不妊治療の費用を一部カバーする保険商品の販売を可能とするための改正や、保険会社が破綻した場合でも契約者を保護するための仕組みを維持するための改正を行いました。

また、保険会社のガバナンスや監督についての国際ルールの作成や改訂にあたり、保険業法などの日本の法制との整合性や受入可能性を確認し、必要なコメントを提出するも仕事です。

— 金融庁で働こうと決めた理由を教えてください。

世の中の変化にあわせ、あるいは少し先取りして世の中のルールを変えてゆくことで、企業の成長や個人の幸せに貢献できる、制度改正の仕事に興味を持ったことがきっかけです。

金融の知識はもちろん、官庁訪問の2か月ほど前まで金融庁がどのような業務を行っているのかよく知らないという状態でしたが、金融の重要性、変化の早さ(という何となくのイメージ)から、新しいことにどんどんチャレンジできて、その中で自分も成長することができるのではないかと思います、金融庁を志望しました。



MESSAGE

Kaori Nakamura

— 学生みなさんにメッセージをお願いします。

今はスマートフォンを使って買い物をして代金を支払ったり、株式の取引をしたり、保険を申し込むこともできますが、そのうち財布やスマホすら必要なくなるかもしれませんね。

一方で、新しいサービスが生まれることで、新しいリスクが現れることもあります(情報漏洩や、十分な説明が受けられないリスクなど)。

ITなどの技術革新によって建設技術が発達し、サグラダファミリアは完成が近づいたようですが、金融を取り巻く環境はいつそう変化を続けますから、金融庁の仕事には終わりがありません。皆さんも是非チャレンジしてみませんか。

中村 香織
総務企画局企画課
信用制度参事官室
課長補佐

2006年入庁。信用制度参事官室で貸金業法の改正や多重債務者対策に携った後、監督局総務課でリーマンショック発生後の国内の金融円滑化のための施策に取り組む。採用担当、出向(東京証券取引所、財務省)、総務企画局市場課を経て現職。



『国民のために』を 常に忘れずに

現在、保険会社の監督を担当しています。保険行政は複雑・高度な保険数理やリスク管理、国際的な規制動向への対応等、専門的・技術的な話題も多いのですが、一番大事なことは案外シンプルで、「何が国民のためになるのか」ということを虚心坦懐に考え、ときに勇気を出して一歩踏み出すということではないかと思っています。

具体的な話をしましょう。10年ほど前になりますが、保険のいわゆる「不払問題」というものがありました。

一般に、保険契約者は保険加入時に持病などの健康上の問題の有無について保険会社に「告知」する義務があり、事後に病気を隠して加入（告知義務違反）し、その病気による保険金を請求していたことが分かった場合は、保険会社は契約の解除や保険金を支払わないことができます。しかし、当時、顧客の苦情等から、保険セールスマン側が「些細な病気は告知しなくていい」と言って保険に加入させていたことが疑われる契約に対して、保険会社は、担当セールスマンに事実確認も行わず、告知義務違反を主張して保険金の支払を拒否しているような事例が見つかりました。

顧客の立場に立てば当然許されざる問題ですが、基本的には、顧客と保険会社との個々の争いは、裁判で決せられるべき民間当事者間の問題です。当時の金融庁は、顧客と会社との争いに際限なく巻き込まれるリスクがあること、また、金融庁が全ての事案を検証できるわけではないため顧客間で公平性の問題が生じ得ることから、個別事案の支払の適否について判断することは行わず、金融庁としてどこまで関与するのか大きな論点でした。

当時の保険の検査・監督の担当者は、いろいろ悩んだ挙句、こうした当時の常識を覆し、最終的に「国民（＝一人一人の顧客）」のため、リスクを取って前例を超えた措置を取りました。

時代は変わり、金融行政の課題も変わりました。今では、金融庁が最低限のルールへの遵守を問う行政から金融機関の自主的な創意工夫を促す行政への転換に取り組んでいます。

しかし、いつの時代も、とらわれない目で問題を見つめ、必要な場合は勇気を持って対応する。そのためにも、外の世界の声（顧客や業界・他の業界、他省庁や国会議員の声）に真摯に耳をかたむける。最新の専門知識も一生懸命吸収する。そうした実践を通じ、一人一人の職員が社会を良い方向に変えるきっかけを作ることができる。それは変わりません。

金融庁で待っているのはそういう仕事です。決して容易な仕事ではありませんが、今後、意欲のある皆さんと一緒に取り組むことができる日を楽しみにしています。

MESSAGE

Hiroshi Okada

岡田大
監督局 保険課長

1993年大蔵省入省。主税局調査課、在ドイツ日本大使館を経て金融庁総務企画局の信用課、総務課、市場課、企画課の補佐を歴任。その後、在アメリカ日本大使館参事官を三年間勤め、現在は監督局保険課長として顧客本位の保険業の実現に取り組む。

CONTENTS

MESSAGE [出向者・留学生編]

財務省 高岡文訓 40

日本銀行 池田友里 40

養父市 小泉亮輔 41

日立製作所 明生拓史 41

北京大学 伊藤麗花 42

ケンブリッジ大学 山崎かおり 43

カリフォルニア大学 城戸寛也 43



財務省
主税局参事官付参事官補佐
(国際租税担当)
高岡文訓
〔2007年入庁〕

Fuminori Takaoka

— 現在取り組んでいる仕事を教えてください。

「パナマ文書」という言葉を聞かれたことがあるかもしれませんが、現在多国籍企業や富裕層による国際的な税制の抜け穴を利用した課税逃れの防止に係る業務を担当しています。

多国籍企業等の課税逃れといったグローバルな企業行動に一国家が単独で対応することには限界があることから、現在、経済開発協力機構（OECD）租税委員会を中心として、各国が国際的な協調の下、対応策の策定・実施に取り組んでいます。

私の業務は、この国際的な取組みに対して、「税の公平な賦課・徴収」を実現するとの観点から日本として積極的に参画・貢献していく、という国家公務員冥利に尽きる仕事です。

— 出向して感じた金融庁の魅力を教えてください。

金融庁は、他省庁に比べて相対的に組織規模も小さい上に、所掌が原則「金融分野」だけということもあって、各部署が異なる機能・役割（法案改正、モニタリング（検査・監督）等）を担いつつも、どの部局にいても金融という共通のスコープを通してそれぞれの政策課題にアプローチしています。

従って、部局間でお互いに「何をやっているのか全くわからない」「言葉が通じない」等といった変な縦割感がなく、役所全体で一体感があるのが面白いと、外から金融庁を見て改めて感じています。

この点は、マンモス官庁と言われるようなところが、所謂「局あって省なし」といった状態になっているのとは大きく異なるのではないのでしょうか。



日本銀行
金融機構局
池田友理
〔2013年入庁〕

Yuri Ikeda

— 現在取り組んでいる仕事について教えてください。

私は今、日本銀行の金融第一課という部署で、大手行のモニタリング業務に従事しています。「最後の貸し手」としての機能を適切に果たすため、担当行の資金繰り状況を把握するとともに、経営やリスクの状況を分析するのが主な仕事です。実際に貸付の実行も行います。また、金融政策決定会合の開催に際して、金融機関の実情や金融政策の効果等を会合参加者にお伝えするのも大事な仕事です。長短金利操作・マイナス金利付の、未だかつてない大規模な緩和策のもと、中央銀行職員として金融市場と向き合う緊張感を日々感じています。

— 出向して感じた金融庁の魅力を教えてください。

毎日、業務中に「金融庁」の名を聞かない日はありません。それだけ金融庁の仕事が多岐にわたり、かつ影響力があることの表れだと感じています。また、大手行と日々接する中で、金融規制・制度が金融機関行動を左右する大きなファクターとなっていることを実感しています。厳しすぎる規制は、必要以上の制約になりかねない一方、適切な制度設計によって、健全な金融市場の発展を促すこともできます。このさじ加減が金融機関の行く末を決定するという点において、規制・制度の設計は大きな責任感を伴う仕事です。けれども、金融行政を一手に担う金融庁ならではの、魅力的な仕事だと思っています。

— 現在取り組んでいる仕事を教えてください。

養父市。「やぶし」と読みます。養父市は兵庫県北部に位置する人口2万人強の小さな市ですが、政府が掲げる「3本の矢」の一つ、成長戦略の柱である国家戦略特区に当初から指定されるなど、先進的な取組を行っています。私は、政府が進める地方創生の実現に向け、国家戦略特区を活用した事業や農業分野での企業活動拡大の実現に向けた検討を行い、関係者との調整を行うなど、金融分野に限らない分野で仕事に取り組む日々を送っています。

— 出向して感じた金融庁の魅力を教えてください。

一つ目は、補助金に頼らないことです。経済合理性から外れる歪みを最小限にし、持続可能性のある社会を実現するための政策を考えられるのはそれ故だと思います。二つ目は、多様な背景を持った職員が存在です。金融庁では扱う分野の専門性や変化の速さに対応するため、庁外から集まった多様な背景をお持ちの方々が働いています。組織の活性化につながることはもちろんですが、個人においても、組織外でも生きていける人材に育つために、異なる出自を持つ方々と一緒に働けることは有意ではないかと思っています。



養父市
産業環境部付参事
小泉亮輔
〔2013年入庁〕

Ryosuke Koizumi

— 現在取り組んでいる仕事について教えてください。

私は、現在、日立製作所の金融システム事業部において、金融機関のサイバーセキュリティに関する情報収集・分析や強化策の検討に携わっています。情報通信技術の進展により、スマートフォンによって、様々な金融サービスを手軽に利用できるようになった一方、金銭や情報を狙ったサイバー攻撃も、日々、複雑化・執拗化しています。

このように高度化するサイバー攻撃に対して、金融機関と共同し、迅速に検知・防御するための技術的手段や、適切に対応するための組織構築の方法など、セキュリティレベルの強化に向けた検討を進めています。

— 出向して初めて感じた金融庁の魅力を教えてください。

スケールの大きい仕事に携われるという点だと思います。まずは、圧倒的な情報量をもって、国内外の金融規制・金融機関の最新動向を把握することができること。庁内で仕事をしていたときは特に意識していませんでしたが、これは、中央省庁ならではの利点だと思います。また、金融庁の大きな影響力を感じます。サイバーセキュリティ分野において、「このセキュリティ機器を導入すれば万全」といった完全な防御方法は確立されていない中、金融機関は、金融庁から公表される方針等を重視して対策を講じます。金融行政の重要性・責任の大きさを認識しつつ、日々、研鑽を積んでいます。

金融業界全体という大きなフィールドで活躍したい方、是非、金融庁を訪問してみてください。



日立製作所
金融ビジネスユニット
明生拓史
〔2003年入庁〕

Takushi Meiki



— 現在学んでいること、
留学を決意した理由などについて教えてください

私は現在、英国ケンブリッジ大学にてファイナンスを専攻しています。世界約30カ国から金融機関、規制当局、中央銀行での勤務経験を有する学生が集まり、経済・金融システムの動向や、企業の投資決定、金融機関のリスク管理手法等、幅広い分野について最先端の理論・実践を学んでいます。学生は、経験や専門性をいかして授業に貢献することが期待されているため、毎日の予習復習が欠かせず、授業には緊張感がありますが、その分得るものがとても多いです。グループ課題も多く、同級生との議論を通じて授業の理解をさらに深めることができます。

留学を志したきっかけは、国際室において資産運用業の国際規制を担当した際に、各国の当局者と議論を交わすためには、経済・金融全般の最新の研究の理解が不可欠と痛感したことでした。経験豊富な教授陣、同級生に恵まれた今の環境をいかし、将来の金融行政に貢献できるようたくさんの方の知見を吸収したいと考えています。



ケンブリッジ大学
山崎 かおり
〔2013年入庁〕

Kaori Yamazaki



— 現在学んでいること、
留学を決意した理由などについて教えてください

北京大学にて、経営学(MBA)を勉強しています。
留学を決意したのは、中国が日本経済に与える影響が大きくなるなか、外からは見えにくい中国経済・社会の実態に対する理解を深めたいと考えたからです。

中国経済と言うと、マクロな視点から、その規模や成長速度ばかり注目されがちですが、実はFinTech分野を含め、独自の面白いビジネスが次々と現れ、一瞬で普及していく土壌があります。

例えば、スマホを利用したモバイル決済の普及により、ネット・ショッピング、レストランの会計、友人同士の割り勘、自転車シェアリングの利用など、あらゆる決済を簡単かつ迅速に行うことができ、今や既存の銀行業務の一部を取って代わろうとしています。

その国に根ざした文化や制度がその国のビジネスを形作り、ビジネスを支えるために独自の金融システムが発展する。目まぐるしく変化する中国で、この過程を体感できたのは、行政官として大きな学びだと感じています。

北京大学
伊藤 麗花
〔2012年入庁〕

Reika Ito

— 現在学んでいること、
留学を決意した理由などについて教えてください

カリフォルニア大学サンディエゴ校において国際関係論を専攻しています。具体的にはグローバリゼーションの動向や、アジア各国の経済発展過程などについて勉強しています。

留学を決意した理由は、国際情勢をより幅広く勉強し金融行政に活かしたいと考えたからです。先進国の成熟・新興国の発展やグローバリズムによって各国間・各国内のパワーバランスが引続き変化していくのか、今後成長していく地域・国はどういった発展段階にいるのか、また、こういった地域・国と日本とを、金融行政はどのような形でつなぐことができるのか、など留学ではよりマクロ的な視点から金融行政の在り方を考える機会を与えていただいています。

帰国後はこの留学中に得られた知見を自分の中の一つの軸として、金融行政に貢献していきたいと思っています。



カリフォルニア大学
城戸 寛也
〔2012年入庁〕

Hiroya Kido

新入職員アンケート

[志望動機]

- 地域経済から国際的なルールメイキングまで、金融を軸に幅広いフィールドで経済活動を支える業務内容に関心を持ちました。
- 金融行政のもつ可能性の大きさに惹かれて金融庁を志望しました。金融行政はより良いお金の流れのあり方を提案することにより、補助金を使うことなく、国民により良い生活を提供できる可能性を持っています。金融という軸を持ちながら大きな可能性を持つ行政に携われることに強い魅力を感じました。
- 金融商品の複雑化・高度化やFinTechの進展など、目まぐるしく変わる金融の世界の第一線で働くことは大変であると同時に面白いと感じ、40年後まで飽きずに楽しく働くことができると考えました。

[決め手]

- 成長する機会に恵まれていると確信したからです。地域金融機関の監督から国際交渉まで、幅広い視野と専門性が求められる金融庁は、職員が成長しながら社会に貢献していくことのできる職場だと思いました。
- 地方出身者で不安が大きかったのですが、10年後、20年後の自分の姿を想像した時に、金融庁で培った技術や経験は、自分を大きく成長させてくれると考えたからです。
- 他の省庁と迷っていた時に、職員から「多くの中で埋もれるより、少数精鋭の中で金融行政を最前線で引っ張ってほしい」と言われたのが心に刺さり、金融庁に決めました。
- 多くの先輩方が「金融庁は女性が多く明るい職場ですよ」とおっしゃっていました。これは入庁して感じたことですが、他の省庁と比べて、女性職員の数が多く、働くママも多いです。女性が働きやすい職場環境が整っています。

[職場の雰囲気]

- 「先輩を育てる」という雰囲気のなか、面倒見の良い先輩や、若手にも面白い仕事を任せてくれる上司に恵まれています。どんなに忙しいときでも誰かが必ず冗談を言うような、和気藹々としたとても働きやすい環境です。
- 弁護士や公認会計士などの専門家、民間企業や他省庁からの出向者など、さまざまなバックグラウンドをもった職員から構成されており、多くの刺激を受けられます。
- 若手職員とベテラン職員が政策について議論するなど、年次・役職に関わらず自由闊達に仕事ができる風土があります。

[成長したと思うこと]

- 内容が専門的で、配属直後は議論についていけないことが多くありましたが、同じ部署で働く先輩や専門家の方々の教えを受けながら、次第に知識をつけ、様々な問題に対し自分の意見が言えるほどに成長しました。
- チャレンジ精神が身につきました。金融庁は新しいことに挑戦することを推奨してくれる制度、雰囲気があるため、色々なことに挑戦する習慣が身につきました。また、挑戦するための知識を身に付ける研修制度が充実していると感じました。
- 若手のうちから国際会議に一人で出席するなど個人の裁量が大きいいため、責任感や自信が身につきました。

[官庁訪問のアドバイス]

- 金融に関する専門知識は必要ありませんので、分からないことを恥ずかしながら質問していく心構えが大事だと思います。質問を通じて、金融行政に対する関心が高まり、一緒に働きたいと思う先輩にも出会いました。
- 秋には法務区分、冬には教養区分の官庁訪問もやっているのだから、お見逃し無く。
- 単に面接を受けるだけという姿勢ではなく、自分が職員だったらどうするか、金融庁で働く自分の姿を思い描きながら臨むと良いと思います。

[メッセージ]

- 振り返って考えると、就職活動は自分の過去と未来に向き合う良い機会でした。辛いこともあると思いますが、逃げずに向き合うことで、自ずと答えが出てくると思います。頑張ってください。
- 就職活動で感じたのは、「周囲の期待」「採用可能性」などではなく、あくまでも「自分は何かが好きで、何がやりたいのか」と「自分」を主語に考えるべきだということです。色々な職場を見て多くの人と出会うなかで、自分に合った道が自ずと見えてくるはずですよ。就職活動を楽しんでください!
- 自分の可能性を狭めることなく、視野を広くして様々な業界に関心を持ってほしいです。その結果として一人でも多くの皆さんが、志を持って金融庁の門戸を叩いてくれることを楽しみにしています。
- 私もそうでしたが、『金融庁』と聞くと、堅苦しいイメージがあると思います。しかし、入庁すると誰もが「イメージと全然違う」と口を揃えるほど、金融庁の職場は和やかで活気に溢れています。金融庁でみなさんにお会いできることを楽しみにしております。



採用案内

<求める人材像>

金融行政のプロフェッショナルとなるポテンシャル・意欲のある方

- 金融だけでなく、経済・産業や社会全体に対してアンテナを高く張り巡らす「**視野の広さ**」「**好奇心**」
- 法律、経済、会計、語学、金融工学・・・など幅広い分野の知識を吸収する「**向上心**」
- 自由な発想で最適な政策を立案する「**柔軟なアタマ**」
- 自らの手で日本を良くし、国民の幸せに貢献したい「**気概**」「**志**」

<採用実績>

()内は女性数(内数)

年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
総合職 (旧I種)	12(6)	16(8)	11(5)	15(7)	13(4)
一般職 (旧II種・III種)	6(3)	26(7)	25(12)	18(9)	26(9)

<勤務地>

東京(金融庁本庁)での勤務が中心となりますが、職務の要請による地方・海外勤務もあります。

■金融庁本庁以外の勤務先(2017年5月現在の例)

[国内] ○各地の財務局 東北財務局、関東財務局、近畿財務局 等

○他省庁 財務省、厚生労働省、経済産業省 等

○日本銀行・民間企業 日本政策投資銀行、日本証券取引所、NTTデータ、日立製作所、デンソー、
有限責任監査法人トーマツ 等

○地方自治体 石巻市、川崎市、養父市、和歌山市 等

[海外] ○国際機関

金融安定理事会(FSB)、証券監督者国際機構(IOSCO)、保険監督者国際機構(IAIS)、国際通貨基金(IMF)、
経済協力開発機構(OECD) 等

○海外当局・在外公館等

ニューヨーク連邦準備銀行(FRB)、マレーシア証券委員会、在インド日本国大使館、
在シンガポール日本国大使館、在中国日本国大使館、在英国日本国大使館、在ドバイ日本国総領事館、
欧州連合日本政府代表部 等

Q&A

Q. 法律系や理工系など大学(大学院)で金融・経済を学んでこなかった学生でも採用されますか?

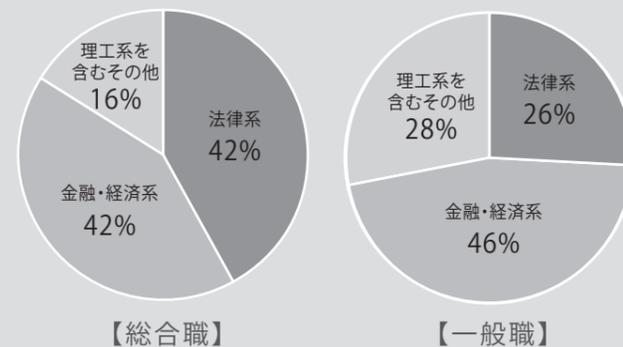
A. 直近5年間の新規採用者の出身学部(専攻)は以下の通りです。実績として、法律系や理工系の方も多く採用されています。

なお、法律系に関しては、金融制度の企画立案などに高度な法律の知識を要することから、法科大学院修了者を含めて多数の採用実績があります。

また、官庁訪問に臨むにあたり、金融・経済の専門知識は必要ありませんが、興味・関心は持ってほしいと考えています。

業務に必要な金融・経済の専門知識は、入庁後に実務を通じて身につけることが可能です。しかし、入庁後にこうした専門知識を学ぶ上では、金融・経済に対する興味・関心と、課題ある現状を変えようという想いを持っていることは必要です。

官庁訪問の際にも、みなさんが金融・経済についてどういった想いを持っているのか、お聞きすることがあります。



Q. 業務において英語力は要求されますか?

A. 金融はいまも昔もグローバルですから、もちろん、入庁後の業務においては英語力が要求されることがあります。官庁訪問時、英語力によって足切りを設けることはありませんが、英語力向上に向けた意欲は持ってほしいと考えています。

なお、金融庁は、職員の英語力向上をサポートすべく、充実した海外留学制度や語学研修を有していますので、入庁後継続的に英語力を高めていくことが可能です。

人事企画室長からのメッセージ

数多くある就職先候補のなかから「金融庁」という選択肢に関心を持ち、このパンフレットを手にしてくれた皆さん、金融庁で働くご自分の姿をイメージできましたか。次は、是非、金融庁に足を運んでいただき、先輩職員たちの生の声を聞いてみてください。

金融行政は極めて専門性の高い分野ですが、本当に大切なのは、個々の職員がどのような使命感を胸に秘めて働いているのか、ということではないでしょうか。敢えて文字にはしませんので、直接会って熱い思いを語り合しましょう。共鳴し合えたら、金融庁の一員になってみませんか。

目の前には課題が山積。あとは働くのみ。

貴重な人生のかなりの時間と情熱を捧げるのに値する仕事があります。途中で折れそうになったとき、就職活動のときに感じ共鳴し合えた使命感や熱い思いが、きっと気力の支えになる筈です。

そんな支えになるような何かを就職活動を通じて是非手に入れてください。お待ちしております!



人事企画室長
小野 浩司